

就学事務システム(学齢簿編製等)
機能要件【2.1版】

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.1 児童 生徒データの管理	児童生徒 データの管理	0170001		<p>児童生徒の情報について、以下の項目を管理(※)又は住民記録システムから取得できること。 ※「管理」とは、データの設定・保持・修正ができることをいう。</p> <p>【学校教育法施行規則第30条に記載の項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒氏名(外国籍を有する場合は外国人氏名英字、外国人氏名漢字及び通称名をそれぞれ管理) ・児童生徒の現住所 ・児童生徒の生年月日 ・児童生徒性別 <p>【学校教育法施行規則第30条に記載以外のその他項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒宛名番号 (個人を識別するための番号、名寄せを行う際に必要) ・児童生徒カナ氏名(外国籍を有する場合は外国人氏名カナ及び通称名カナをそれぞれ管理) ・児童生徒通称名 ・児童生徒通称カナ氏名 ・児童生徒国籍 ・児童生徒郵便番号 	実装必須機能	<p>実装必須機能について、学校教育法施行規則第30条第1項第1号において、「学齢児童又は学齢生徒に関する事項 氏名、現住所、生年月日及び性別」を学齢簿に記載する事項として定められているため。その他項目については、補足情報として管理を行うこと。 就学事務固有で設定された児童生徒の通称名については、離婚や支援措置などの理由により本名と異なる氏名(通名)を利用するケースが想定されるため、実装必須機能とした。 住所コードや行政区(地域、地区、自治会)コードについては、住民記録システムから取得可能であるため、標準オプション機能とした。 実装不可機能について、年齢など生年月日から計算が可能である項目については、メンテナンス等の煩雑さを招くため、実装不可機能とした。 外国籍を有する児童生徒の氏名を帳票に印字する際は、外国人氏名英字、外国人氏名漢字及び通称名の何れかを選択できること。 外国籍を有する児童生徒の氏名字数については、住民記録情報の文字数にあわせることが望ましい。 世帯番号、世帯主宛名番号、世帯主氏名及び世帯主カナ氏名については、児童に対するものを管理し、住民記録システムから取得可能であるため、標準オプション機能とした。 居所については、住民票記載の住所とは異なる場所に居住しているケースが多数あるとの意見もあり、標準オプション機能とした。 児童生徒の電話番号、携帯番号及びメールアドレスについては、保護者の情報と同一であるケースが多数と想定されるため、実装不可機能とした。</p>	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.1 児童 生徒データの管理	児童生徒 データの管理	0170002		外国籍を有する児童生徒を管理でき、日本国籍を有する児童生徒と同様に、新入学処理及び異動処理ができること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.1 児童 生徒データの管理	児童生徒 データの管理	0170003		また、外国籍を有する児童生徒の外国人氏名英字、外国人氏名漢字及び通称名を管理できること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.1 児童 生徒データの管理	児童生徒 データの管理	0170004		外国籍を有する児童生徒の氏名字数に対応すること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.1 児童 生徒データの管理	児童生徒 データの管理	0170005		<p>児童生徒の情報について、以下の項目を管理又は住民記録システムから取得できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒前住所 ・児童の住所コード ・児童の行政区(地域、地区、自治会)コード ・世帯番号 ・世帯主宛名番号(個人を識別するための番号) ・世帯主氏名 ・世帯主カナ氏名 ・居所(現住所と違う場合に使用) ・居所不明状況 ・居所不明年月日 <p>※居所不明状況、居所不明年月日は、1年以上居所不明者である場合</p>	標準オプション 機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.1 児童 生徒データの 管理	児童生徒 データの管 理	0170006		児童生徒の情報について、以下の項目を管理又は住民記録システムから取得できること。 ・児童生徒電話番号又は携帯番号 ・児童生徒メールアドレス ・児童生徒年齢	実装不可機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.2 保護 者データの 管理	保護者デー タの管理	0170007		保護者に関する情報について、以下の項目を管理又は住民記録システムから取得できること。 【学校教育法施行規則第30条に記載の項目】 ・保護者氏名(外国籍を有する場合は外国人氏名英字、外国人氏名漢字及び通称名をそれぞれ管理) ・保護者の現住所 ・保護者と児童生徒との関係(児童生徒に対する保護者の続柄を管理 例: 父、母など) 【学校教育法施行規則第30条に記載以外のその他項目】 ・保護者宛名番号(個人を識別するための番号) ・保護者カナ氏名(外国籍を有する場合は外国人氏名カナ及び通称名カナをそれぞれ管理) ・保護者国籍 ・保護者郵便番号 ・保護者電話番号又は携帯番号 ・保護者送付先情報	実装必須機能	実装必須機能について、学校教育法施行規則第30条第1項第2号において、「保護者に関する事項 氏名、現住所及び保護者と学齢児童又は学齢生徒との関係」を学齢簿に記載する事項として定められているため。その他項目については、住民記録システムから取得可能であるため、標準オプション機能とした。 外国籍を有する保護者の氏名を帳票に印字する際は、外国人氏名英字、外国人氏名漢字及び通称名の何れかを選択できること。 外国籍を有する保護者の氏名字数については、住民記録情報の文字数にあわせることが望ましい。 就学事務固有で設定された保護者の通称名については、離婚や支援措置などの理由により本名と異なる氏名(通名)を利用するケースが想定されるため、標準オプション機能とした。	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.2 保護 者データの 管理	保護者デー タの管理	0170008		外国籍を有する保護者を管理できること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.2 保護 者データの 管理	保護者デー タの管理	0170009		また、外国籍を有する保護者の外国人氏名英字、外国人氏名漢字及び通称名を管理できること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.2 保護 者データの 管理	保護者デー タの管理	0170010		外国籍を有する保護者の氏名字数に対応すること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.2 保護 者データの 管理	保護者デー タの管理	0170011		保護者に関する情報について、以下の項目を管理又は住民記録システムから取得できること。 ・保護者のメールアドレス ・保護者通称名 ・保護者通称カナ氏名 ・保護者の住所コード ・保護者の行政区(地域、地区、自治会)コード ・保護者性別 ・身元引受人宛名番号(個人を識別するための番号) ・身元引受人氏名 ・身元引受人カナ氏名 ・身元引受人住所 ・身元引受人電話番号又は携帯番号 ・身元引受人児童生徒との関係(児童生徒に対する身元引受人の続柄を管理 例: 父、母など) ・身元引受人のメールアドレス	標準オプション 機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.2 保護 者データの 管理	保護者デー タの管理	0170012		保護者に関する情報について、以下の項目を管理できること。 ・預け先名(保育先名) ・預け先住所(保育先住所)	実装不可機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.3 市町 村内学校 関連デー タの管理	市町村内学 校関連デー タの管理	0170013		市町村内学校関連情報について、以下の項目を管理できること。 【学校教育法施行規則第30条に記載の項目】 ・就学校名 ・学校入学年月日 ・学校編入学年月日 ・学校転学年月日 ・学校卒業年月日 ※就学校名、学校入学年月日、学校編入学年月日、学校転学年月日、学校 卒業年月日は、小学校・中学校等の記載欄が必要。 【学校教育法施行規則第30条に記載以外のその他項目】 ・指定小学校区(住所から判別されるものを管理) ・指定中学校区(住所から判別されるものを管理) ・就学指定校名(学校区から判別されるものを管理) ・退学年月日 ※就学指定校名、退学年月日は、小学校・中学校等の記載欄が必要。 ・学級区分(通常学級、特別支援学級) ・学年 ※義務教育学校の場合は、中学校1～3年相当学年を7～9と表示できるこ と。	実装必須機能	実装必須機能について、学校教育法施行規則第30条第1項第3号イにおいて、「当該市町村の設置する小学校、中学校(併設型中学校を除く。)又は義務教育学校に就学する者について、当該学校の名称並びに当該学校に係る入学、転学及び卒業の年月日」を学齢簿に記載する事項として定められているため。 「副籍校名」については、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(令和3年1月26日 中央教育審議会)において、特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域の学校に副次的な籍を置く取組の一層の普及推進の重要性が示されているため、実装必須機能とした。 また、「就学援助有無」については現在管理している自治体と管理していない自治体とに分かれているが、就学援助システムを導入する場合には二重管理となってしまうため、運用に合わせて利用の可否を検討すれば良い。 「転出先学校」を管理する自治体もあるが、転出先の学校へ問合せをすることが想定されないとの意見もあり、標準オプション機能とした。 「クラス」「出席番号」及び「学籍番号」は就学事務システム(学齢簿編製等)にて保有すべき項目ではないが、校務支援情報との連携、学齢簿の出力順としての使用が想定されるため、標準オプション機能とした。 就学校変更区分は、指定校変更の状況(申請中、就学校変更中、就学校変更の満了、申請却下など)を管理する自治体もあるとのご意見から、標準オプション機能とした。 就学校変更開始学年は、就学校変更は翌年度	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.3 市町 村内学校 関連デー タの管理	市町村内学 校関連デー タの管理	0170014		就学前児童の仮データの登録ができ、管理できること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.3 市町 村内学校 関連デー タの管理	市町村内学 校関連デー タの管理	0170015		また、新中学校1年生についての仮データの登録ができ、対象児童が小学校6年生時に仮データとの共存を可能とすること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.3 市町 村内学校 関連デー タの管理	市町村内学 校関連デー タの管理	0170016		市町村内学校関連情報について、以下の項目を管理できること。 ・就学校変更事由 ・就学校変更申請年月日 ・就学校変更許可年月日 ・就学校変更開始年月日 ・就学校変更終了年月日 ※義務教育学校の場合は、小1相当から中3相当まで最大9年間で設定できること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.3 市町村 内中学校 関連データの管理	市町村内中学校 関連データの管理	0170017		市町村内中学校関連情報について、以下の項目を管理できること。 ・原級留置に関する事項 例) 原級留置決定年月日 原級留置開始年月日 原級留置終了年月日 原級留置理由 ・不就学情報 例) 不就学開始年月日 不就学終了年月日 不就学理由 ・副籍校名(特別支援学校就学時のみ使用) ・転入前学校	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.3 市町村 内中学校 関連データの管理	市町村内中学校 関連データの管理	0170018		市町村内中学校関連情報について、以下の項目を管理できること。 ・就学援助有無 ・転出先学校 ・クラス ・出席番号 ・学籍番号 ・就学校変更区分 ・就学校変更不許可理由 ・就学校変更開始学年 ・希望就学校名(学校選択制導入自治体のみ使用、選択機能校を管理) ・希望就学校受付年月日(学校選択制導入自治体のみ使用)	標準オプション 機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.4 区域 外中学校 関連データの管理	区域外中学校 関連データの管理	0170019		区域外中学校情報について、以下の項目を管理すること。 【学校教育法施行規則第30条に記載の項目】 ・就学校名 ・設置者名 ・学校入学年月日 ・学校編入学年月日 ・学校転学年月日 ・学校卒業年月日 ・学校退学年月日 ※就学校名、設置者名、学校入学年月日、学校編入学年月日、学校転学年月日、学校卒業年月日、学校退学年月日は、小学校・中学校等の記載欄が必要。 【学校教育法施行規則第30条に記載以外のその他項目】 ・区域外就学事由 ・区域外就学申請年月日 ・区域外就学許可年月日 ・区域外就学開始年月日 ・区域外就学終了年月日	実装必須機能	実装必須機能について、学校教育法施行規則第30条第1項第3号口において、「学校教育法施行令第9条に定める手続により当該市町村の設置する小学校、中学校(併設型中学校を除く。)又は義務教育学校以外の小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校に就学する者について、当該学校及びその設置者の名称並びに当該学校に係る入学、転学、退学及び卒業の年月日」を学齢簿に記載する事項として定められているため。 設置者名については、学校教育法第2条第1項において、「学校は、国、地方公共団体及び私立学校法第三条に規定する学校法人のみが、これを設置することができる。」と定められており、本条にて定められた内容を設定するものとする。 区域外就学区区分は、区域外就学の状況(協議中、区域外就学中、区域外就学の満了、申請却下など)を管理する自治体もあるとのご意見から、標準オプション機能とした。 区域外就学開始学年は、区域外就学は翌年度(翌年度の学年)からのケースも想定されるとのご意見から、標準オプション機能とした。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.4 区域 外学校関 連データの 管理	区域外学校 関連データ の管理	0170020		区域外学校情報について、以下の項目を管理すること。 ・区域外就学区分 ・区域外就学不許可理由 ・区域外就学開始学年	標準オプション 機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.5 特別 支援学校 関連データ の管理	特別支援学 校関連デー タの管理	0170021		特別支援学校情報について、以下の項目を管理すること。 【学校教育法施行規則第30条に記載の項目】 ・就学校名 ・部名(特別支援学校就学時のみ使用) ・設置者名 ・学校入学年月日 ・学校編入学年月日 ・学校転学年月日 ・学校卒業年月日 ・学校退学年月日 ※就学校名、設置者名、学校入学年月日、学校編入学年月日、学校転学年月日、学校卒業年月日、学校退学年月日は、小学校・中学校等の記載欄が 必要	実装必須機能	学校教育法施行規則第30条第1項第3号ハにおいて、「特別支援学校の小学部又は中学部に就学する者について、当該学校及び部並びに当該学校の設置者の名称並びに当該部に係る入学、転学、退学及び卒業の年月日」を学齢簿に記載する事項として定められているため。 設置者名については、学校教育法第2条第1項において、「学校は、国、地方公共団体及び私立学校法第三条に規定する学校法人のみが、これを設置することができる。」と定められており、本条にて定められた内容を設定するものとする。	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.5 特別 支援学校 関連データ の管理	特別支援学 校関連デー タの管理	0170022		特別支援学校情報について、以下の項目を管理すること。 ・障がい区分	標準オプション 機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.6 督促 関連デー タの管理	督促関連 データの管 理	0170023		督促情報について、以下の項目を管理すること。 【学校教育法施行規則第30条に記載の項目】 ・校長からの通知受理年月日 ・就学督促年月日	実装必須機能	学校教育法施行規則第30条第1項第4号において、「就学の督促等に関する事項学校教育法施行令第二十条又は第二十一条の規定に基づき就学状況が良好でない者等について、校長から通知を受けたとき、又は就学義務の履行を督促したときは、その旨及び通知を受け、又は督促した年月日」を学齢簿に記載する事項として定められているため。 「就学督促事由」については、一部の自治体においては管理項目とせず、メモ情報として文字列にて管理しており、そのような方式でも問題ない。	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.6 督促 関連デー タの管理	督促関連 データの管 理	0170024		督促情報について、以下の項目を管理すること。 ・就学督促事由	標準オプション 機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.7 猶 予・免除関 連データの 管理	猶予・免除 関連データ の管理	0170025		<p>猶予・免除に関する情報について、以下の項目を管理すること。当管理項目は、「1.1.3 市町村内学校関連データの管理」の不就学情報のうち、猶予・免除に関する情報を管理するものとする。</p> <p>【学校教育法施行規則第30条に記載の項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学猶予年月日 ・就学猶予事由 ・就学猶予開始年月日 ・就学猶予終了年月日 ・就学猶予復学年月日 ・就学免除年月日 ・就学免除事由 ・就学免除開始年月日 ・就学免除終了年月日 ・就学免除復学年月日 <p>【学校教育法施行規則第30条に記載以外のその他項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猶予・免除されていた年数 	実装必須機能	<p>実装必須機能について、学校教育法施行規則第30条第1項第5号において、「就学義務の猶予又は免除に関する事項 学校教育法第十八条の規定により保護者が就学させる義務を猶予又は免除された者について、猶予の年月日、事由及び期間又は免除の年月日及び事由並びに猶予又は免除された者のうち復学した者については、その年月日」を学齢簿に記載する事項として定められているため。</p> <p>「猶予・免除されていた年数」についてはベンダごとに管理方法が異なる。メモや備考などへの入力と学年を下げる入力を併用して行う運用や、実際の学年と異なる入力がされた場合のチェック機能を有する場合もある。低出生体重児等であって、市町村の教育委員会が、当該児童生徒の教育上及び医学上の見地等の総合的な観点から、小学校への就学を猶予又は免除することが適当と判断する場合に、学年を下げることもあり、管理項目として必要と考える。</p>	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.8 学齢 簿変更関 連データの 管理	学齢簿変更 関連データ の管理	0170026		<p>学齢簿の変更が発生する場合において、以下の項目を管理すること。</p> <p>【学校教育法施行規則第30条に記載以外のその他項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学齢簿変更届出年月日 ・学齢簿変更年月日 ・学齢簿変更事由 	実装必須機能	<p>学齢簿情報の異動履歴を管理する上で必要であるため、変更の時点と事由を管理する。また、削除に関しては「学齢簿変更事由」及び「学齢簿変更年月日」にて管理可能であるため。</p> <p>学齢簿変更届出年月日は、届出によらない異動の場合については、空欄でも可とする。</p>	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.8 学齢 簿変更関 連データの 管理	学齢簿変更 関連データ の管理	0170027		<p>学齢簿の変更が発生する場合において、以下の項目を管理すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学齢簿消除事由 ・学齢簿消除年月日 	実装不可機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.9 支援 措置対象 者関連 データの 管理	支援措置対 象者関連 データの管 理	0170028		<p>DVノストーカー等の支援措置対象者情報について、以下の項目を管理すること。</p> <p>【学校教育法施行規則第30条に記載以外のその他項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援措置対象者情報 	実装必須機能	<p>DVノストーカー等の支援措置対象者情報は、住民記録情報に準拠しているケースが多いが、就学事務独自で把握する情報もあるため、その部分はメモで管理を行っている場合も見受けられた。住民記録情報の内容を参照し把握でき、さらに学齢簿固有の対象者と情報の登録ができることが望ましい。</p>	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.9 支援 措置対象 者関連 データの 管理	支援措置対 象者関連 データの管 理	0170029		<p>住民記録情報の内容を参照し把握でき、就学事務独自の該当者の管理(例：フラグ管理)が行えることとする。また、DVノストーカー等の支援措置対象者情報を画面照会した場合は、該当者(世帯員を含め)である旨に気づけること。</p>	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.10 備 考関連 データの 管理	備考関連 データの管 理	0170030		<p>備考について、以下の項目を管理すること。</p> <p>【学校教育法施行規則第30条に記載の項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備考 	実装必須機能	<p>学校教育法施行規則第30条第1項第6号において、「その他必要な事項 市町村の教育委員会が学齢児童又は学齢生徒の就学に関し必要と認める事項」を学齢簿に記載する事項として定められているため。</p>	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.10 備考 関連データの 管理	備考関連 データの管理	0170031		備考に登録された内容は照会でき、新年度に切り替わっても内容は引き継がれること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.11 メモ 関連データの 管理	メモ関連 データの管理	0170032		メモについて、以下の項目を管理すること。 【学校教育法施行規則第30条に記載以外のその他項目】 ・メモ	実装必須機能	個人を単位とした記載事項を限定しないメモ情報の入力を必要としているため。	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.11 メモ 関連データの 管理	メモ関連 データの管理	0170033		メモは個人を単位とし、記載事項を限定しないメモ入力が可能であること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.11 メモ 関連データの 管理	メモ関連 データの管理	0170034		メモを入力した者のユーザID及び日時が記録されること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.11 メモ 関連データの 管理	メモ関連 データの管理	0170035		メモ入力されたものについては、通知書や学齢簿等の外部向け帳票に出力されないこと。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.11 メモ 関連データの 管理	メモ関連 データの管理	0170036		また、メモ登録されている対象者を画面照会した場合は、メモがある旨に気づけること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.11 メモ 関連データの 管理	メモ関連 データの管理	0170037		メモの修正・削除について履歴管理されること。	標準オプション 機能	同上	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.12 そ の他の データの 管理	その他の データの管理	0170038		その他の情報として、以下の項目を管理すること。 ・就学校区分	標準オプション 機能	児童生徒の就学校の状態(例:就学校変更就学、区域外就学、特別支援学校就学、国私立就学、学校選択制による就学、転出など)をEUC機能利用時など容易に判別する項目が必要であるとも考えられるが、異動事由や各種項目などの組み合わせで判別可能であるため、標準オプション機能とした。 任意の項目については、用途が明確となっていない項目であるため、実装不可機能とした。	
1 管理項目	1.1 学齢簿 関連データ	1.1.12 そ の他の データの 管理	その他の データの管理	0170039		その他の情報として、以下の項目を管理すること。 ・任意の項目	実装不可機能	同上	
1 管理項目	1.2 その他 の管理項目	1.2.1 データ 変更記録の 管理	データ変更 記録の管理	0170040		1.1(学齢簿関連データ)に規定する変更記録は、以下の項目を管理すること。 ・異動者 ・異動日 ・処理日 ・届出日 ・入力場所 ・入力端末	実装必須機能	変更記録の管理方法については、確認した全自治体で同様の方式を用いて履歴管理を行っており、変更前の内容については、一つ前の履歴として管理している。 取り消し線による学齢簿への記載については、紙での管理を行う場合を想定しているが、実情は異動履歴の照会を画面表示にて行っているとの回答が多数であったため不要とした。 異動日には、その異動の効力が生じる日、処理日には、その異動を学齢簿システム上に反映した日、届出日には、その異動の届出があった日をそれぞれ設定するものとする。 届出日は、届出によらない異動の場合については、空欄でも可とする。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.1 データ変更記録の管理	データ変更記録の管理	0170041		また、変更したデータ自体については、以下のとおり、時点ごとに全項目の履歴データを持つ方式により管理すること。 ・学齢簿に記載する各項目を1列とし、全項目を1行で保持する。 ・データキーは、児童生徒宛名番号と履歴番号でユニークとする。履歴番号は1からの単純連番とする。 ・履歴は、データキーの履歴番号をカウントアップし、項目内容の変更有無に係わらず、全項目の内容を保持する。 ・履歴番号が最大のデータを1件セレクトすることで、その個人の直近データの全項目を取得する。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.1 データ変更記録の管理	データ変更記録の管理	0170042		変更があった学齢簿の内容は、取り消し線による記載ができること。	実装不可機能	同上	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.2 入力場所・入力端末	入力場所・入力端末	0170043		システムログや通知書発行管理に使用するため、就学事務システム(学齢簿編製等)を使用する場所として、本庁、支所、出張所、就学事務システム(学齢簿編製等)利用課等の入力場所及び入力端末等の登録管理ができること。	実装必須機能	システムログや通知書発行管理に使用するための就学事務システム(学齢簿編製等)を使用する場所(本庁・支所・出張所・就学事務システム(学齢簿編製等)利用課等の入力場所)及び入力端末等を管理する機能が必要である。	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.2 入力場所・入力端末	入力場所・入力端末	0170044		指定都市においては、行政区(総合区を設置している場合は総合区。以下同じ。)(区役所)を管理できること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.3 学齢簿情報の削除	学齢簿情報の削除	0170045		システムで削除した学齢簿データの保存(システムから削除する場合の磁気ディスク等への保存)ができること。	標準オプション機能	成人式案内の情報として活用するケースもあり、卒業後も5年以上管理する必要があるために実装を検討したが、全ての自治体及びベンダにおいて削除データの保管機能を有していないため、標準オプション機能とした。	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.4 公印管理	公印管理	0170046		公印管理(教育長及び職務代理者等の公印が管理できる)ができること。	実装必須機能	通知書等を出力する場合、印字する電子公印を帳票ごとに設定する必要があるため。また、他部署で通知書を発行する場合、他部署の公印も設定できるよう考慮すること。	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.5 認証者	認証者	0170047		通知書等の認証者は、教育長及び職務代理者等について、職名・氏名の管理ができること。	実装必須機能	通知書等を出力する場合、印字する認証者を設定する必要があるため。また、他部署で通知書を発行する場合、他部署の認証者も設定できるよう考慮すること。	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.5 認証者	認証者	0170048		また、期間等事前に登録した条件によって、自動的に切り替わることができるよう職務代理者期間の管理ができること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.6 通知書発行履歴の管理	通知書発行履歴の管理	0170049		1.1(学齢簿関連データの管理)に規定する通知書の通知書発行履歴は、以下の項目を管理すること。 ・通知年月日時 ・通知場所 ・通知対象者(児童生徒及び保護者を管理) ・通知書の種別 ・枚数 ・文書番号 ・端末名、ユーザID	実装必須機能	通知書の発行状況の確認を行う上で必要となる。 一括出力時には、発送者一覧を別途出力していることから、通知書発行履歴への出力有無を単票出力時、一括出力時又は両方を選択できるよう考慮が必要である。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.7 学区管理	学区管理	0170050		住所による学区の自動設定ができること。	実装必須機能	学区の設定については全ての自治体において管理できている。学区の年度管理については、毎年行われるものでないため実装必須機能とせず、学区の変更が行われた場合は、「1.2.8 学校の新設・統廃合」にて管理を行うこととする。	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.7 学区管理	学区管理	0170051		当該児童生徒の現住所が入力されると学区の設定により自動で就学指定校が選択されること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.8 学校の新設・統廃合	学校の新設・統廃合	0170052		新設校・廃校の設定ができること。	実装必須機能	新設校の追加、廃校の削除、学区変更による異動履歴の記録を伴う一括更新を行う機能が必要であるため。	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.8 学校の新設・統廃合	学校の新設・統廃合	0170053		新設校・廃校による学区の設定ができること。	実装必須機能	同上	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.9 コード・パラメータ管理	コード・パラメータ管理	0170054		以下の項目について、コードと名称を任意に設定し編集できること。 ただし、基本データリスト(学齢簿編製)のコード一覧(個別)に定義しているものは、任意の追加・名称変更・削除は行わないこと。 ・保護者と児童生徒との関係(児童生徒に対する保護者の続柄を管理 例: 父、母など) ・性別 ・国籍 ・学年 ・小、中学校区 ・学校選択制の範囲 ・学校名、学校管轄区分、設置者名、学校住所、学校電話番号 ・学級区分 ・学齢簿変更事由 ・就学校変更事由 ・区域外就学事由 ・就学猶予事由 ・就学免除事由 ・不就学理由 ・原級留置理由	実装必須機能	保護者の続柄については、住民記録情報の続柄とは異なり、保護者と児童生徒との関係(児童生徒に対する保護者の続柄を管理 例: 父、母など)を学齢簿情報として管理する必要がある。 学校名については、令和2年12月22日に文部科学省より「学校コードの取り扱いについて」が公開されており、全国全ての学校に一意のコードを設定し、横断的に管理できる仕組みを構築しており、これらを活用すべきご意見をいただいた。ご意見を踏まえ、学校コードについては、本コードを使用することとする。 学区、学校名など、変更となる可能性がある項目について、必要に応じて有効期間を設定することで、変更が生じた際に変更前後の印刷に対応することが可能となる。	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.9 コード・パラメータ管理	コード・パラメータ管理	0170055		コード・パラメータ管理の情報として有効期間を有し、該当期間時点のコード・パラメータを参照できること。	標準オプション機能	同上	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.9 コード・パラメータ管理	コード・パラメータ管理	0170056		以下の項目について、コードと名称を任意に設定し編集できること。 ・就学校変更区分 ・区域外就学区分 ・支援措置対象者区分	標準オプション機能	同上	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.9 コード・パラメータ管理	コード・パラメータ管理	0170057		学校コードについては、文部科学省が公開している学校コード一覧を取り込み、最新化できること。	標準オプション機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.10 帳票管理	帳票管理	0170058		以下の保護者宛て通知書等の印字内容をマスタ管理し、任意に設定し編集できること。 ・帳票タイトル ・通知文 ・特記事項 ・様式番号 ・公印有無 ・公印の種類の設定(教育長印、職務代理人印、教育委員会印など) ・認証者肩書 ・認証者	実装必須機能	自治体ごとに保護者宛て通知書等については、帳票タイトル、通知文、特記事項、公印有無に違いがあり、運用に合わせて変更できることが望ましい。 通知書のタイトルは「入学通知書」、「小学校入学通知書」、「入学のお知らせ」など現状に合わせて、帳票の用紙サイズに文字数の制限はあるが、任意に編集できること。通知文、特記事項についても、担当者が自由に変更可能であること。 帳票タイトル、通知文、特記事項及び様式番号については、管理項目とせずに帳票のひな型ファイルを直接編集する等のセットアップ作業で対応でも可とする。	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.10 帳票管理	帳票管理	0170397		公印については、認証者と合わせて保護者宛て通知書等ごとに設定可能であること。	実装必須機能		
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.11 健康診断通知書管理	健康診断通知書管理	0170059		健康診断の実施情報について、学校ごとに以下の項目を管理し、健康診断通知に印字できること。 ・実施日時 ・実施場所 ・受付開始/終了時間	実装必須機能	健康診断通知書を出力する際、学校ごとに印字内容を切替える必要があるため。	
1 管理項目	1.2 その他の管理項目	1.2.12 入学通知書管理	入学通知書管理	0170060		学校ごとに以下の項目を管理し、小学校入学通知書及び中学校入学通知書に印字できること。 ・入学期日 ・入学式年月日 ・入学式開始時間 ・受付開始/終了時間 ・特記事項	実装必須機能	入学通知書を出力する際、学校ごとに印字内容を切替える必要があるため。	
2 検索・照会・操作									
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.1 検索機能	検索機能	0170061		システム利用者(ID単位)ごとに、一度検索ダイアログ等で設定した値(検索履歴)については、自動的にその設定値が、一定の件数保存されること。	標準オプション機能	検索結果の保存は有効であると考えられるが、検索条件の保存については、使用頻度が少ないと想定されるため、標準オプション機能とした。	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.1 検索機能	検索機能	0170062		また、それら検索履歴を選択することにより、同じ条件による再検索及び検索履歴を活用した新たな検索にも対応できること。	標準オプション機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.2 検索文字入力	検索文字入力	0170063		氏名に関する検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」(異体字や正字も含まれた検索を除く。)ができること。	実装必須機能		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170064		氏名(漢字・アルファベットを含む)・カナ氏名・生年月日(西暦・和暦)・性別・住所・宛名番号・世帯番号・就学校名・学年から検索できること。	実装必須機能	検索項目については検索ニーズが高い住民基本台帳情報を実装必須機能とした。また、就学校名・学年については、就学事務システム(学齢簿編製等)として検索ニーズが高いと判断し、実装必須機能とした。住民記録システムにて生年月日不詳での登録が可能となっていることから、不詳検索を標準オプション機能とした。該当者の属する世帯構成員の一覧表示については、検索結果から遷移した画面(照会画面等)で世帯構成員の一覧が確認できれば良いので、標準オプション機能とした。「検索結果を表示している状態で、検索条件を加えての再検索(絞込み)ができること。」のような絞り込み検索については、複数条件検索ができるのであれば不要。兄弟姉妹の検索は、該当者の属する世帯構成員の一覧表示で確認ができるため。また、「メニューに戻ったり、画面を切り替えることなく、基本画面にて照会、異動、発行の操作が連続してできること。」は、操作性に関する要件であるため、標準仕様書には記載しない。	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170065		外国人の場合は、外国人氏名英字、外国人氏名漢字、通称名のいずれでも検索できること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170400		就学事務固有で設定された通称名での検索ができること。	標準オプション機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170066		上記項目に関し、未就学児・児童生徒・保護者(保護者の場合は、就学校名、学年を除く)によらず検索ができ、複数項目による複合検索もできること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170067		外字検索、検索文字選択のためのサポート機能が提供されていること。具体的には外字を選択するための手書き入力、手書き入力による文字選択等が想定されるが、具体的な実装方法は規定しない。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170068		また、西暦と和暦はそれぞれ対応する年に置き換えた検索ができること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170069		検索により該当した情報の一覧表示できること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170070		検索結果が設定件数を超えるとメッセージが表示されること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170071		過去の検索結果履歴から選択することにより対象者の照会ができること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170072		入学年月日、卒業年月日、異動日、クラス、保護者電話番号、学区、旧姓、旧住所を指定して検索できること。	標準オプション機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170073		生年月日の検索について、生年月日が不詳であることも考えられるため、「年」のみの検索、「年月」のみの検索が可能であること。	標準オプション機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170074		学齢簿の状態(入学前、就学中、卒業、不就学等)を指定して検索ができること。	標準オプション機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170075		就学校変更の許可期限が終了する児童生徒を検索できること。	標準オプション機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170076		検索結果を降順、昇順に並び替えることができること。	標準オプション機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170077		検索により該当した情報を選択した場合、該当者の属する世帯構成員の一覧表示ができること。	標準オプション機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170078		検索結果を表示している状態で、検索条件を加えての再検索(絞込み)ができること。	実装不可機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.1 学齢簿関連データ	2.1.3 基本検索	基本検索	0170079		兄弟姉妹の検索ができること。	実装不可機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.1 学齢簿照会	学齢簿照会	0170080		個人を特定した後に、入学前、就学中、卒業、不就学等に関わらず該当者の学齢簿情報(1.1(学齢簿関連データで管理の情報))を照会できること。	実装必須機能	「新年度」、「現年度」の相互照会については、異動履歴画面からの展開も可能であるため、標準オプション機能とした。健康診断受診予定校及び実際に受診する学校の記録は、通知書上の印字項目とするが管理項目とはしないため、実装不可機能とした。	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.1 学齢簿照会	学齢簿照会	0170081		学齢簿の状態(入学前、就学中、卒業、不就学等)が明示されること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.1 学齢簿照会	学齢簿照会	0170082		就学校と学区が違う場合は、明示されること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.1 学齢簿照会	学齢簿照会	0170083		兄弟姉妹の照会を切替えられること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.1 学齢簿照会	学齢簿照会	0170084		「新年度」、「現年度」の情報をボタンで相互に照会できること。	標準オプション機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.1 学齢簿照会	学齢簿照会	0170085		健康診断受診予定校及び実際に受診する学校の記録ができること。	実装不可機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.2 世帯員照会	世帯員照会	0170086		学齢簿の登録において、該当の児童生徒の世帯構成が一覧で参照できること。	実装必須機能	同一世帯員の住民記録情報や兄弟姉妹の学区情報、保護者の設定確認、世帯内の異動状況など、一度の操作で確認することで事務の効率化を図れる。	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.2 世帯員照会	世帯員照会	0170087		また、海外に転出した場合の確認及び住民基本台帳の抹消状況が確認できること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.3 異動履歴照会	異動履歴照会	0170088		個人を特定した後に、1.2.1(データ変更記録の管理)に規定する児童生徒の異動履歴を一覧形式で照会できること。	実装必須機能	1.2.1(データ変更記録の管理)に規定する異動履歴を照会する。入力の際に、入力場所がすぐ把握できるようにするため、入力場所の履歴照会機能は必要。また、過去の異動履歴を短時間で確認することができ、業務効率に繋げることができる。異動履歴を時系列に表示することで経緯が判別できるようにする。	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.3 異動履歴照会	異動履歴照会	0170089		また、異動履歴一覧から選択した時点の学齢簿情報を照会できること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.4 通知書発行履歴照会	通知書発行履歴照会	0170090		個人を特定した後に、1.2.6(通知書発行履歴の管理)に規定する通知書の発行履歴について、照会できること。	実装必須機能	通知書の発行状況の確認を行う上で必要となる。	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.5 漢字文字の照会等	漢字文字の照会等	0170091		漢字文字(氏名及び住所)の照会については、拡大して照会ができること。	実装必須機能	漢字文字の拡大表示については、複数の自治体よりニーズがあるため必要とする。文字コードの照会や拡大しての入力は、就学事務システム(学齢簿編製等)の業務観点から、標準オプション機能とした。	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.5 漢字文字の照会等	漢字文字の照会等	0170092		漢字文字(氏名及び住所)の入力については、拡大して入力ができることともに、文字コードの照会ができること。	標準オプション機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.6 支援措置対象者照会	支援措置対象者照会	0170093		照会した該当者の学齢簿情報を確認する場合において、支援措置対象者である旨が明示的に確認できるとともに、支援措置責任者の了承を得て又は支援措置責任者のみが、1.1.9(支援措置対象者関連データの管理)に規定する支援措置対象者の詳細情報を確認できること。	実装必須機能	支援措置対象者を保護し加害者等に対して誤って支援措置対象者に関する通知書等を発行することを防止するため、学齢簿情報を照会する場合において、支援措置対象者であることを確認できる必要がある。 支援措置対象者の就学事務システム(学齢簿編製等)での扱いについては、該当者である旨を画面に表示するもの、住所を非表示とするもの、メモ情報として管理するものなどベンダ毎に機能が異なる。何れかの方法で該当者の照会及び通知書等の誤った発送が抑止できる機能を必要とする。	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.6 支援措置対象者照会	支援措置対象者照会	0170094		通知書等を即時発行及び一括発行する際は、支援措置対象者の住所を非表示にする制御が可能であること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.6 支援措置対象者照会	支援措置対象者照会	0170095		また、通知書等の発送者一覧は、支援措置対象者である旨が明示的に確認できること。	実装必須機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.2 照会	2.2.6 支援措置対象者照会	支援措置対象者照会	0170096		加害者である場合、その旨に気づけること。	標準オプション機能	同上	
2 検索・照会・操作	2.3 操作	2.3.1 キーボードのみの画面操作	キーボードのみの画面操作	0170097		端末のセキュリティを確保しながら、キーボードのみでも画面操作が可能であること。	標準オプション機能	就学事務システム(学齢簿編製等)は、住民記録情報との連携を基本としており、文字の入力量は多くなく画面操作の処理速度向上には繋がらないと想定するため、標準オプション機能とした。	
3 抑止設定									
3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止		異動・発行・照会抑止	0170098		支援措置対象者に対する抑止、操作権限管理(7.3参照)に記載の排他制御に対する抑止、その他の抑止を管理できること。	実装必須機能	抑止設定及び解除については、個人単位又は世帯単位いずれにも対応できることとし、市町村が選べるようにすることとした。 また、「住民記録システム標準仕様書」3.1(異動・発行・照会抑止)を参照し、1名の者に対して、抑止事由を複数設定する場合があるとの意見を踏まえ、複数設定できる機能を設けることとした。	
3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止		異動・発行・照会抑止	0170099		住民記録システムに登録された支援措置対象者に対する抑止設定を参照し、異動入力・通知書発行、照会などの処理ごとに抑止(エラー、またはアラート)が表示されること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止		異動・発行・照会抑止	0170100		各抑止機能について、異動入力、通知書発行、照会などの処理ごとに、個人及び世帯単位で、抑止(エラーとして処理不可、アラート表示を行うが処理可又は特段の制御を行わず処理可)の開始日及び終了日設定が可能であること。	実装必須機能	同上	
3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止		異動・発行・照会抑止	0170101		抑止が終了していない者について、抑止の一時解除ができること。	実装必須機能	同上	
3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止		異動・発行・照会抑止	0170102		一時解除後、一定時間経過後に自動で抑止状態に戻ること。	実装必須機能	同上	
3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止		異動・発行・照会抑止	0170103		抑止状態に戻るまでの時間を設定できること。	実装必須機能	同上	
3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止		異動・発行・照会抑止	0170104		抑止・解除、又は一時解除できる権限は個別に設定できること。	実装必須機能	同上	
3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止		異動・発行・照会抑止	0170105		なお、抑止の終了日を経過しても、抑止は自動的に終了しないこと。	実装必須機能	同上	
3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止		異動・発行・照会抑止	0170106		検索結果の表示の際、抑止対象であることが明らかとなること。	実装必須機能	同上	
3 抑止設定	3.1 異動・発行・照会抑止		異動・発行・照会抑止	0170107		抑止については1名の者に対して複数設定することができ、設定ごとに、抑止する処理・抑止レベル(エラー・アラート)の設定ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理									
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	新就学者一括登録	0170108		新規就学者の学齢簿への記載の処理が行えること。	実装必須機能	学校教育法施行令第1条第1項において、「当該市町村の区域内に住所を有する学齢児童及び学齢生徒について、学齢簿を編製しなければならない。」、第1条第2項において、「学齢簿の編製は、当該市町村の住民基本台帳に基づいて行なうものとする。」とされているものである。 小学校に入学予定である新就学者の判定においては、住民記録情報の生年月日より判断することで一括作成できる。また、一括で学齢簿を作成する場合は、学齢簿情報のうち設定可能な管理項目を自動反映させることで、手作業による入力作業を軽減させること。	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	新就学者一括登録	0170109		また、住民記録情報(日本国籍を有する者の住民データ・外国籍を有する者の住民データ)から記載事項を自動的に反映し、学齢簿に一括登録ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	新就学者一括登録	0170110		ただし、住民登録外者など自動判定が不可能な場合は、各項目の登録も可能であること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	新就学者一括登録	0170111		自動反映によるエラーや論理的には成立するが特に注意を要するものがある場合はアラートを表示し、権限者によって確認・修正・追記が行えること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	学区	0170112		住民記録情報(日本国籍を有する者の住民データ・外国籍を有する者の住民データ)の住所コード、行政区(地域、地区、自治会)コード、番地から自動的に判断して学区が設定できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第1条第1項において、「当該市町村の区域内に住所を有する学齢児童及び学齢生徒について、学齢簿を編製しなければならない。」、第1条第2項において、「学齢簿の編製は、当該市町村の住民基本台帳に基づいて行なうものとする。」とされているものである。 このことから、住民記録情報(日本国籍を有する者の住民データ・外国籍を有する者の住民データ)から学区を自動判定し、学齢簿に反映させることができる。 また、「学区が未設定である児童生徒に関し、学区不明者名簿を出力でき、チェックが可能であること。」は、EUC機能で代用することとした。	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	学区	0170113		学区は小学校と中学校で区別して管理ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	学区	0170114		また、自動的に判断した学区の変更ができ、自動的に判断できなかった学区については入力によって設定ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	保護者	0170115		住民記録情報(日本国籍を有する者の住民データ・外国籍を有する者の住民データ)から自動的に判断して保護者が設定できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第1条第1項において、「当該市町村の区域内に住所を有する学齢児童及び学齢生徒について、学齢簿を編製しなければならない。」、第1条第2項において、「学齢簿の編製は、当該市町村の住民基本台帳に基づいて行なうものとする。」とされているものである。 このことから、住民記録情報(日本国籍を有する者の住民データ・外国籍を有する者の住民データ)の続柄、世帯主などの情報から保護者を自動特定し、学齢簿に反映させることができる。 保護者については、登録状況確認が必要であることから各チェック表から確認することとした。 なお、有識者検討会において、保護者の自動設定はいくつものパターン(例:世帯主・続柄・筆頭者)があり、保護者を特定する条件のパターン化と判定の優先順位設定を市町村で設定できることが望ましいとの意見をいただいた。	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	保護者	0170116		ただし、同一世帯に保護者が存在しない場合の別世帯からの登録や外国籍を有する児童生徒の保護者も任意に設定が可能であること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	保護者	0170117		なお、保護者認定申立による代理保護者が申請された場合も登録ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	保護者	0170118		保護者が未設定である児童生徒に対し、手入力による登録を行うため、保護者警告チェックリストで確認ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	保護者	0170119		また、全体チェック用として保護者情報チェック一覧表が出力できること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	保護者	0170120		保護者警告チェックリスト、保護者情報チェッカー一覧表は、全件を指定するか、異動日範囲や処理日範囲を抽出条件に指定して出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	保護者	0170121		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	入学予定者の個別登録	0170122		新就学者の一括登録とは別に、入学が予定されている児童生徒を学齢簿に登録ができること。	実装必須機能	新就学者の一括登録後、住民登録外者や転入者など追加で学齢簿を登録する必要がある場合に個別登録を行う。	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	入学予定者の個別登録	0170123		任意の学年を入力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	入学予定者の個別登録	0170124		また、入力補助として生年月日から学年を自動算出し、設定ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.1 新就学者一括登録	就学予定者の確認	0170125		新就学者の一括登録後、小学校就学予定者一覧が出力できること。	実装必須機能	新就学者の一括登録後、学齢簿を新規に作成した就学予定者の確認を行う。また、庁内連絡用や学校への連絡用として利用するため。 小学校就学予定者一覧を出力する際、事務処理の効率化を考慮し、学校での絞り込みができ、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.2 新就学者確定	入学確定処理	0170126		小学校入学対象者に対して指定した入学年月日を一括登録できること。	実装必須機能	入学予定者を新1年生として登録するために一括処理は必要である。また、確定すべき内容を手入力した場合、作業量の増加が見込まれ、一括登録を行うことで作業軽減が可能となる。	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.2 新就学者確定	入学確定処理	0170127		ただし、入学予定者のうち転出等の異動があった場合は、入学確定処理は行わないこと。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.2 新就学者確定	学年	0170128		住民記録情報(日本国籍を有する者の住民データ・外国籍を有する者の住民データ)の生年月日から自動的に判断して、学年が自動設定できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第1条第1項において、「当該市町村の区域内に住所を有する学齢児童及び学齢生徒について、学齢簿を編製しなければならない。」、第1条第2項において、「学齢簿の編製は、当該市町村の住民基本台帳に基づいて行なうものとする。」とされているものである。 また、全員の学年を手入力した場合は作業量の増加が見込まれるため、職員の負荷軽減のため、自動計算による判定を実装必須機能とした。	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.2 新就学者確定	学年	0170129		また、学齢簿側で入力された生年月日からでも学年の自動計算ができること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.2 新就学者確定	小学校入学 者名簿	0170130		学校や学年を抽出条件に指定した小学校入学 者名簿が作成・出力できること。	実装必須機能	庁内連絡用及び学校連絡用として名簿を 出力する必要があるため。また名簿情報 はデータでの確認及び庁内での受け渡し が発生することが想定されるため電子 データでの出力も必要機能とする。 また、「就学前幼児名簿、就学予定中 学校一覽、国・私立入学 者名簿について、次 年度小中学校入学 予定者について、小 中 区分選択ができること。学校ごとに選 択、出力ができること。」は、EUC機能 で代用することとした。	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.2 新就学者確定	小学校入学 者名簿	0170131		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.1 新規就学者登録	4.1.2 新就学者確定	小学校入学 者名簿	0170132		全件リストについては、XLSX形式又はGSV形式により出力できること。(EUC機能でも可)	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学、新就学者異動	転入者・編入者の異動	0170133		転入者の学齢簿は、住民記録情報の異動情報から自動的に作成できること。	標準オプション機能	学校教育法施行令第1条第1項において、「当該市町村の区域内に住所を有する学齢児童及び学齢生徒について、学齢簿を編製しなければならない。」、第1条第2項において、「学齢簿の編製は、当該市町村の住民基本台帳に基づいて行なうものとする。」とされているものである。 また、住民記録情報で異動となった児童生徒又は保護者の情報を学齢簿に反映させる必要があるため。 ただし、住民記録情報での異動をすべて反映する必要がないため、予め異動事由を選択できる機能を有し、必要な異動情報のみを自動反映することで確認作業の時間短縮が可能となる。また、有識者検討会では住民記録情報との連携については市町村で差があるため、権限者によるパラメータ設定により連携内容を設定できることが望ましいとの意見もいただいた。 転入報告をCSVデータで受け取りができる機能は、教育委員会に届け出た日と実際に入学した日が違うケースが想定されることから、学校からの情報による取り込み機能が必要である市町村も存在するため、標準オプション機能とした。学校との連携については、今後も検討が必要であるため継続課題とする。また、組合立など複数の自治体に跨る学校の連携についても同様である。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学、新就学者異動	転入者・編入者の異動	0170396		編入者の学齢簿は、住民記録情報の異動情報からの自動作成でなく、個別に作成できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学、新就学者異動	転入者・編入者の異動	0170134		一括作成しない場合は対象者を一覧表示した後、該当者を選択することで個別に反映することができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学、新就学者異動	転入者・編入者の異動	0170135		また、住民記録情報の異動事由によって自動反映の有無を選択できること。自動反映によらず個別での登録も可能とする。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	転入者・編入者の異動	0170136		異動時には保護者の自動設定、学区の自動設定、学年の自動設定ができ、履歴を作成すること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	転入者・編入者の異動	0170137		また、機能ID:0170115～0170121に記載の内容について留意すること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	転入者・編入者の異動	0170138		学校から転入報告をCSVで受け取り、システムに取り込むことができること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	二重登録	0170139		再転入や帰化、住民登録外者から住民登録となった場合、過去の情報と新しい情報の2つのデータを同一人物としてチェックする機能を備え、二重登録と判断した場合は1つの学齢簿に統合することができること。	標準オプション機能	再転入などにより学齢簿上で別人扱いとなり、同一人物の履歴として管理できないため。 本来、再転入者は住民記録情報で当該市町村転出時の宛名番号を使用することで二重登録を防ぐことが可能であるが、二重登録となってしまった場合の考慮が必要となるため、就学事務システム(学齢簿編製等)側で1つの学齢簿に統合する機能が必要である。 また、二重登録されてしまった場合のチェックとして、同一人リストにより二重登録を防ぐことができる。 同一人物としてチェックする項目は、カナ氏名・生年月日・性別で候補者を選定するが、チェックする項目を自由に選択できることが望ましい。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	二重登録	0170140		また、同一人リストが出力できること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	転入学の通知	0170141		児童生徒の転入があった場合、学齢簿の登録を行った後、転入学通知書又は入学通知書の出力ができること。	実装必須機能	学校教育法施行令第6条において準用される第5条に基づいて、「保護者に対し、速やかに、小学校、中学校又は義務教育学校の入学期日を通知しなければならない。」とされているものである。 転入学通知書は保護者向けと学校向けに通知が必要とされており、保護者向けには転入手続きにおいては、来庁された際に渡す事務手順となっている場合、転入受付窓口での発行が有効である。ただし、学校選択制を採用している市町村においては就学する学校の希望を受けて手続きを行う必要があるため、転入受付窓口での即時発行はできないことの考慮が必要である。 「就学指定校と就学校が相違した状態で強制的に転入学通知書を出力した場合、その履歴を削除できること。」は、操作性に関する要件であるため、標準仕様書には記載しない。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	転入学の通知	0170142		また、転入学通知書の出力は転入処理を行った窓口でも即時発行ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	転入学の通知	0170143		また、就学指定校と就学校が相違した状態であっても強制的に転入学通知書が出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	転入学の通知	0170144		紛失等による保護者からの申出により、再発行も可能であること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	編入学の通知	0170145		児童生徒の編入があった場合、学齢簿の登録を行った後、編入学通知書の出力ができること。	標準オプション機能	日本国籍を有する学齢児童生徒が帰国した場合、その時点からその保護者には就学義務が課せられることとなり、住所地の教育委員会は住民基本台帳に基づいて学齢簿を編製し、保護者に対して就学すべき学校の指定・編入学期日を通知することとしている。 外国からの帰国等により新たに住民票を登録する場合など、転入元が日本でないことから編入学を行うことになる。この場合、編入学通知書を用いて入学を許可する市町村があったが、ヒアリング調査の結果、転入学通知書にて代用しているとの回答が多数あったことから、標準オプション機能とした。 仮入学については、法令上規定されていないため、実装不可機能とした。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.1 転入学・編入学・新就学者異動	編入学の通知	0170146		海外からの一時帰国や、外国籍を有する児童生徒の仮入学(体験入学)は、正規の就学とは区分を分け、仮入学についてもDBIに登録し、通知書等を出力できること。	実装不可機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住民基本台帳異動の自動反映	0170147		住民記録情報に異動があった場合、住民記録情報より自動で反映できること。	標準オプション機能	学校教育法施行令第1条第1項において、「当該市町村の区域内に住所を有する学齢児童及び学齢生徒について、学齢簿を編製しなければならない。」、第1条第2項において、「学齢簿の編製は、当該市町村の住民基本台帳に基づいて行なうものとする。」とされているものである。 また、住民記録情報で異動となった児童生徒又は保護者の情報を学齢簿に反映させる必要がある。ただし、住民記録情報での異動をすべて反映する必要がないため、予め異動事由を選択できる機能を有し、必要な異動情報のみを自動反映することで確認作業の時間短縮に繋げることが可能となる。なお、有識者検討会では住民記録情報との連携については市町村で差があるため、権限者によるパラメータ設定により連携内容を設定できることが望ましいとの意見もいただいた。 自動反映できなかった管理項目をチェックするにあたり、学齢簿・住基差異チェックリストで確認して修正する手続きとする。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住民基本台帳異動の自動反映	0170148		自動反映しない場合は対象者を一覧表示した後、該当者を選択することで個別に反映することができること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住民基本台帳異動の自動反映	0170149		また、住民記録情報の異動事由によって自動反映の有無を選択できること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住民基本台帳異動の自動反映	0170150		異動時には保護者の自動設定、学区の自動設定ができ、履歴を作成すること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住基異動者の確認	0170151		児童生徒又は保護者に係わる住基異動者リストが出力できること。	実装必須機能	転入者、転出者や転居者などの異動情報を把握し、学齢簿の異動処理を行うために必要な確認リストである。また、確認作業は随時行うことが理想であるが、業務都合で月に1度などの事務スケジュールで作業を行う市町村もあるため、異動日付の範囲指定など抽出条件が選択できることが望ましい。 出力対象は、住民記録システムの異動事由ごとに出力有無を設定可能とすることで、学齢簿に影響を及ぼさない異動事由を除外することが可能となり、事務効率の向上に繋がるため。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住基異動者の確認	0170152		指定した年月日の範囲に異動があったものを対象として、住基異動者リストを作成できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住基異動者の確認	0170153		また、外国籍を有する児童生徒又は保護者については、日本国籍を有する児童生徒又は保護者とは分けて出力することができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住基異動者の確認	0170154		出力対象は、住民記録システムの異動事由ごとに出力有無を設定可能とすること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住基異動者の確認	0170155		XLSX形式、CSV形式により出力できること。(EUC機能でも可)	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住基異動者の確認	0170156		身元引受人に係わる住基異動者リストが出力できること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	住基異動者の確認	0170402		住民基本台帳と学齢簿で差異があった児童生徒又は保護者を対象とし、学齢簿・住基差異チェックリストが出力できること。	実装必須機能		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿記載内容の変更	0170157		学齢簿に記載された内容は任意に変更できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第3条において、「新たに学齢簿に記載をすべき事項を生じたとき、学齢簿に記載をした事項に変更を生じたとき、又は学齢簿の記載に錯誤若しくは遺漏があるときは、必要な加除訂正を行わなければならない。」とされているものである。そのため、登録された学齢簿情報は、任意に変更できる機能は必須である。ただし、変更処理を操作できるのは許可された権限者のみとする。 学齢簿異動者一覧は異動者の確認や学校への連絡に使われており、必要機能とし、人口規模や異動件数を考慮して一括出力機能があると望ましい。 任意項目の登録については今回の標準化に伴い、追加項目は発生しないため、実装不可機能とした。 「異動処理を行う場合、異動事由メニューから選択して操作できること。」は、操作性に関する要件であるため、標準仕様書には記載しない。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿記載内容の変更	0170158		また、年度途中でも保護者の変更や転学等の情報を変更できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿記載内容の変更	0170159		学齢簿の記載内容に変更があった場合、異動通知書及び学齢簿異動者一覧が出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿記載内容の変更	0170160		また、異動入力した内容の履歴情報も作成・管理ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿記載内容の変更	0170161		異動日範囲や処理日範囲を抽出条件に指定して異動通知書及び学齢簿異動者一覧を一括出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿記載内容の変更	0170162		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿記載内容の変更	0170163		備考は最新のデータにて管理できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿記載内容の変更	0170164		任意の項目を登録でき、項目タイトルを自由にカスタマイズできること。	実装不可機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿の消除	0170165		転出等により学齢簿が消滅する場合、在籍していた学校向けに異動通知書の出力ができること。	実装必須機能	転出時の異動通知書は市町村によって運用が様々であることから、保護者に渡し、在席している学校へ提出する運用と、市町村から直接学校へ提出する運用に分かれるため、宛先を2つ準備すること。保護者が在籍校に提出する場合は、学校より在籍証明書等の書類を受け取り、新しい学校へ申請することで就学手続きを行うことになる。 また、学校宛て除籍報告書は異動通知書で代用できるため、実装不可機能とした。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿の消除	0170166		また、保護者用と学校用の2種類の出力が可能であること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学齢簿の消除	0170167		転出等により学齢簿が消滅する場合、在席していた学校向けに除籍報告書を出力できること。	実装不可機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	不就学・猶予・免除	0170168		不就学、就学義務の猶予又は免除に関する情報の登録・変更・照会ができること。	実装必須機能	外国籍を有する者の就学促進について、文部科学省より令和2年7月1日「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定について」が通知されるなど、外国籍を有する者のみならず不就学情報の管理が必要とされているものである。また、就学義務が猶予又は免除される場合は、学校教育法第18条により、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められる場合とされており、不就学である状況を学齢簿で管理する必要がある。 また、「児童生徒が特別な理由がなく小学校、中学校等へ就学していない場合に、就学義務年齢で学籍が付加されていない児童生徒を月例や随時のサイクルで抽出できること。」、「不就学児童生徒氏名について、就学義務の猶予・免除処理を行っている児童生徒が一覧で表示されること。小中学校分が選択できること。猶予・免除の理由、期間が表示されること。」、「病弱等・重国籍等により就学義務の猶予・免除中の場合に、都道府県あての通知書が自動作成できること。」及び「学齢簿に登録されていない不就学児童生徒を一覧で出力できること。」は、EUC機能で代用することとした。 なお、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を踏まえて、住民サービスの向上に資するため、マイナポータルからの申請受付も実装必須機能とする。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	不就学・猶予・免除	0170169		マイナポータルから受け付けた申請情報を登録できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	不就学・猶予・免除	0170170		出席の督促についても督促履歴の登録・修正・照会ができること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	不就学・猶予・免除	0170171		また、就学義務猶予の事由が消失した場合、転入学通知書を出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	就学の猶予・免除の通知	0170172		就学困難が認められた児童生徒に対して、就学猶予又は免除することとなった場合、就学猶予・免除通知書の出力が可能であること。	実装必須機能	学校教育法第18条において、「就学困難と認められる者の保護者に対しては、市町村の教育委員会は、文部科学大臣の定めるところにより、同条第一項又は第二項の義務を猶予又は免除することができる。」とされていることから通知が必要である。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学校への通知	0170173		学齢簿の内容に変更があった場合には異動通知書が出力できること。	実装必須機能	市町村によって通知内容は様々ではあるが、異動があった内容を学校に通知する必要があるため。また、学齢簿変更通知書との名称で運用している市町村もあったが、標準化により名称を統一した。人口規模や異動件数を考慮して一括出力機能があると望ましい。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学校への通知	0170174		また、対象範囲は学齢簿に関連する住民記録情報の異動も含むこと。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.2 学齢簿の記載事項等の変更	学校への通知	0170175		異動通知書は一括出力ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.3 学校選択制	学校選択制度	0170176		学区の自動設定とは別に学校選択機能があること。	実装必須機能	就学校を選択できる制度がある市町村向けに機能が必要であるため。また、学校教育法施行規則第32条第1項において、「就学予定者の就学すべき小学校、中学校又は義務教育学校(次項において「就学校」という。)を指定する場合には、あらかじめ、その保護者の意見を聴取することができる。この場合においては、意見の聴取の手続に関し必要な事項を定め、公表するものとする。」とされているものである。「学校選択制度による在籍校を選択するときには、画面上で住所から判定したブロック内の学校を強調表示すること。」は、操作性に関する要件であるため、標準仕様書には記載しない。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.3 学校選択制	学校選択制度	0170177		学校選択制に伴う異動処理が可能であること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.3 学校選択制	学校選択制度	0170178		また変更・照会もできること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.3 学校選択制	抽選機能	0170179		学校選択制度による募集数を超過した場合、抽選対応ができること。	実装不可機能	募集人員が超過した場合は抽選を行っているが、抽選基準が市町村で相違することが考えられるため標準化は見送った。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.3 学校 選択制	学校選択制 の案内	0170180		新入学児童生徒を対象にした学校選択制案内書が発行できること。	実装必須機能	学校教育法施行規則第32条第1項において、「就学予定者の就学すべき小学校、中学校又は義務教育学校(次項において「就学校」という。)を指定する場合には、あらかじめ、その保護者の意見を聴取することができる。この場合においては、意見の聴取の手續に関し必要な事項を定め、公表するものとする。」とされており、この制度がある市町村も多数あることから、実装必須機能とした。 小学校選択案内は就学前のため保護者宛てに送付されるが、中学校選択案内は小学校内で配布されることも想定されるため、分類(例:学校順など)できる機能が有効である。 学校選択制案内書と調査書について、外国籍を有する保護者の場合は、外国語版の案内を同封する必要があるという意見をいただいた。このことから国籍ごとにまとめて出力できる機能を標準オプション機能と定義した。	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.3 学校 選択制	学校選択制 の案内	0170181		また、学校選択制案内書発送者一覧が出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.3 学校 選択制	学校選択制 の案内	0170182		併せて、学校選択制調査書も出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.3 学校 選択制	学校選択制 の案内	0170183		学校選択制案内書と調査書は、国籍ごとにまとめて出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.3 学校 選択制	学校選択制 の案内	0170184		学校選択制案内書と調査書は小学校向けと中学校向けに出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.4 就学 校の変更	就学校の変 更	0170185		保護者からの申請に伴う、就学校変更に関する異動(登録・変更・照会)ができること。	実装必須機能	学校教育法施行令第8条において、「保護者の申立てにより、その指定した小学校、中学校又は義務教育学校を変更することができる。この場合においては、速やかに、その保護者及び前条の通知をした小学校、中学校又は義務教育学校の校長に対し、その旨を通知するとともに、新たに指定した小学校、中学校又は義務教育学校の校長に対し、同条の通知をしなければならない。」とされているものである。 また、「指定外期間満了者リストについて、指定外就学処理を行っている児童生徒の抽出ができること。」は、EUC機能で代用することとした。 なお、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を踏まえて、住民サービスの向上に資するため、マイナポータルからの申請受付も実装必須機能とする。	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.4 就学 校の変更	就学校の変 更	0170186		マイナポータルから受け付けた申請情報を登録できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.4 就学 校の変更	就学校の変 更	0170187		就学校変更理由は、一覧から選択による入力ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.4 就学 校の変更	就学校の変 更	0170188		また、変更した履歴を管理できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.4 就学 校の変更	就学校の変 更	0170189		就学校変更の解除ができること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	就学校の變更	0170190		就学校變更申請年月日範囲や就学校變更許可年月日範囲を抽出条件に指定して就学校變更者一覧が出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	就学校の變更	0170191		また、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	就学校變更の申請	0170192		就学校變更申請書が出力できること。	標準オプション機能	学校教育法施行令第8条において、「保護者の申立てにより、その指定した小学校、中学校又は義務教育学校を変更することができる。」と定められており、これらを追加・変更できる機能が必要である。 就学校變更申請書は、保護者に記入していただくことを目的としているため、印字内容は出力可能な項目のみとする。 不許可通知書については、申請許可となってから学齢簿システムの登録を開始する運用を行っている自治体が多数であることから、標準オプション機能として整理を行うこととした。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	就学校變更の申請	0170404		就学校變更申請書の希望變更期間については申請時点で今後の状況が分からない場合は、「事由消失の日まで」とすることが出来ること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	就学校變更の申請	0170193		また、就学校變更の申請理由、許可理由及び許可期間、学校名が管理できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	就学校變更の申請	0170194		理由については一覧から選択ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	就学校變更の申請	0170195		審査等で不許可となる場合については、不許可通知書が出力できること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	許可期間の満了	0170196		就学校變更の許可期間が満了する児童生徒に対して、就学校變更を終了し、就学指定校に戻る処理ができること。	実装必須機能	学校教育法施行令第8条において、「保護者の申立てにより、その指定した小学校、中学校又は義務教育学校を変更することができる。」と定められており、その許可期間が満了した場合は就学指定校へ就学するため。満了日が卒業日である場合は除く。 また、「就学校變更の許可期限が終了する児童生徒を検索できること。」は、EUC機能で代用することとした。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	許可期間の満了	0170197		また、就学校變更満了通知書および転入学通知書が出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	變更許可の通知	0170198		就学校變更申請書による届出が許可された場合、就学校變更許可通知書を出力できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第8条において、「保護者の申立てにより、その指定した小学校、中学校又は義務教育学校を変更することができる。この場合においては、速やかに、その保護者及び前条の通知をした小学校、中学校又は義務教育学校の校長に対し、その旨を通知するとともに、新たに指定した小学校、中学校又は義務教育学校の校長に対し、同条の通知をしなければならない。」とされているものである。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	變更許可の通知	0170199		また、保護者宛て・変更前後の学校長宛てで出力が可能であること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.4 就学校の變更	變更許可の通知	0170405		就学校變更許可通知書の希望變更期間については申請時点で今後の状況が分からない場合は、「事由消失の日まで」とすることが出来ること。	標準オプション機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.5 区域外への就学	区域外への就学	0170200		区域外就学に伴う異動の登録・変更・照会ができ、区域外就学における管理項目の修正ができること。	実装必須機能	学校教育法施行令第9条において、「区域外就学等」の手続きが規定され、保護者が他の市町村の学校に就学させようとする場合、住所の存する市町村教育委員会との協議に基づき、他の市町村の教育委員会が受け入れを承諾した場合は、就学すべき学校を変更することが可能とされていることから、区域外への就学における情報の管理が必要である。保護者が他の市町村の学校に就学させようとする場合、住所の存する市町村教育委員会との協議に基づき、他の市町村の教育委員会が受け入れを承諾した場合は、就学すべき学校を変更することが可能とされていることから、区域外への就学における情報の管理が必要である。 また、区域外就学者一覧は、事務手続き上の確認作業が必要であると判断した。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.5 区域外への就学	区域外への就学	0170201		また、区域外学校へ就学する児童生徒を管理できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.5 区域外への就学	区域外への就学	0170202		併せて、区域外就学申請年月日範囲や区域外就学許可年月日範囲を抽出条件に指定した区域外就学者一覧が作成できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.5 区域外への就学	区域外への就学	0170411		併せて、区域外就学開始年月日範囲や区域外就学終了年月日範囲を抽出条件に指定した区域外就学者一覧が作成できること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.5 区域外への就学	区域外への就学	0170203		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.5 区域外への就学	区域外就学の解除	0170204		区域外就学が解除された場合は、解除日の任意入力や備考が入力できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第9条において、「区域外就学等」の手続きが規定されており、区域外就学途中で保護者からの申出や許可の取り消しを考慮し、実装必須機能とした。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.5 区域外への就学	区域外就学の解除	0170205		また、転入学通知書の出力ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.5 区域外への就学	区域外就学期間の満了	0170206		区域外就学の期間が満了した等(住民記録情報の異動を伴わない事由)の場合、区域外就学を終了し、学齢簿の消除もしくは就学指定校に戻る処理ができること。	実装必須機能	学校教育法施行令第9条において、「区域外就学等」の手続きが規定されているものである。 また、「区域外就学期間が終了した児童生徒の一覧が画面表示できること。申請年度・申請事由・就学期間を条件として区域外就学の申請情報を検索して一覧が画面表示できること。」は、EUC機能で代用することとした。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.5 区域外への就学	区域外就学期間の満了	0170207		また、区域外就学満了通知書および転入学通知書を交付できること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.6 区域 外からの 就学	区域外から の就学	0170208		区域外就学に伴う異動の登録・変更・照会ができ、区域外就学における管理 項目の修正ができること。	実装必須機能	学校教育法施行令第9条において、「区域 外就学等」の手続きが規定されているも のである。 区域外就学者と一覧は、市町村外からの 就学している児童生徒の確認作業が必要 であるため、実装必須機能とした。 なお、「自治体デジタル・トランスフォー メーション(DX)推進計画」を踏まえて、住 民サービスの向上に資するため、マイナ ポータルからの申請受付も実装必須機能 とする。	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.6 区域 外からの 就学	区域外から の就学	0170209		また、市町村外から市町村内学校への就学する児童生徒を管理できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.6 区域 外からの 就学	区域外から の就学	0170210		マイナポータルから受け付けた申請情報を登録できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.6 区域 外からの 就学	区域外から の就学	0170211		併せて、区域外就学申請年月日範囲や区域外就学許可年月日範囲を抽出 条件に指定した区域外就学者一覧が作成できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.6 区域 外からの 就学	区域外から の就学	0170412		併せて、区域外就学開始年月日範囲や区域外就学終了年月日範囲を抽出 条件に指定した区域外就学者一覧が作成できること。	標準オプション 機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.6 区域 外からの 就学	区域外から の就学	0170212		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択でき ること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.6 区域 外からの 就学	区域外就学 の申請	0170213		区域外就学申請書の出力が可能であること。	標準オプション 機能	学校教育法施行令第9条において、「区域 外就学等」の手続きが規定されているも のである。 また、申請理由は定型化しており一覧か ら選択することで入力誤りを抑止できる。 区域外就学申請書は、保護者に記入して いただくことを目的としているため、印字 内容は出力可能な項目のみとする。 不許可通知書については、申請許可と なってから学齢簿システムの登録を開始 する運用を行っている自治体が多数であ ることから、標準オプション機能として整理 を行うこととした。 予定入力と確定入力の二段階登録につ いては、有識者検討会にて、申請管理は システムへの登録は行っておらず別途 ツールで管理を行っており、承認後にシス テムへの登録を行っているのご意見を いただいた。一方で大都市においては、 別途ツールでの管理は大変であり、セ キュリティーの観点からも今後はシステム 化が望まれるとのご意見をいただいた。こ れら意見を踏まえ、自治体規模により管 理方法が様々であるため、標準オプション 機能として定義することとした。	
4 学齢簿 管理	4.2 学齢簿 異動	4.2.6 区域 外からの 就学	区域外就学 の申請	0170406		区域外就学申請書の希望変更期間について、DV避難や施設入所の場合に は申請時点で今後の状況が分からない場合は、「事由消失の日まで」とすること ができること。	標準オプション 機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学の申請	0170214		また、申請された書類より申請理由、許可理由及び許可期間、就学校名が管理できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学の申請	0170215		申請理由については、一覧から選択ができること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学の申請	0170216		審査等で不許可となる場合については、不許可通知書が出力できること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学の申請	0170217		申請書を基に予定の入力、承諾書を受けての確定入力のように二段階での登録ができること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学協議書	0170218		市町村外の児童生徒が当該市町村内の学校に就学申請がある場合、相手先市町村に区域外就学協議書が出力できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第9条において、「区域外就学等」の手続きが規定され、保護者が他の市町村の学校に就学させようとする場合、住所の存する市町村教育委員会との協議に基づき、他の市町村の教育委員会が受け入れを承諾した場合は、就学すべき学校を変更することが可能とされていることから、区域外からの就学における情報の管理が必要である。 区域外就学協議書と区域外就学承諾書はセットにして相手先市町村へ送付し、区域外就学承諾書は返信される運用となる。 なお、区域外就学協議書についてのヒアリング調査では、一部の市町村からは押印行為が必要なため、手作業で行っているとのことであったが、有識者検討会委員から、押印行為は法令上定められていないことから市町村内の事務手続きの見直しも検討課題であるとの意見をいただいた。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学協議書	0170407		区域外就学協議書の希望変更期間については申請時点で今後の状況が分からない場合は、「事由消失の日まで」とすることが出来ること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学協議書	0170219		併せて、区域外就学承諾書も出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学協議書	0170408		区域外就学承諾書の希望変更期間については申請時点で今後の状況が分からない場合は、「事由消失の日まで」とすることが出来ること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学許可の通知	0170220		区域外就学申請に基づき、審査及び協議を経て区域外就学の承諾を得られた場合、区域外就学許可通知書が出力できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第9条において、「区域外就学等」の手続きが規定されているものである。また、保護者及び就学校先学校長への通知を行う。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学許可の通知	0170221		また、保護者宛てと就学校先学校長宛てそれぞれの出力が可能であること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.6 区域外からの就学	区域外就学許可の通知	0170409		区域外就学許可通知書の希望変更期間については申請時点で今後の状況が分からない場合は、「事由消失の日まで」とすることが出来ること。	標準オプション機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.7 国・私立就学	国・私立就学	0170222		国・私立就学の届出に伴う異動の登録・変更・照会ができること。	実装必須機能	学校教育法施行令第9条において、「区域外就学等」の手続きが規定されているものである。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.7 国・私立就学	国・私立就学	0170223		また、独立行政法人・都道府県立(特別支援学校)・私立通学者など(市町村立学校の児童生徒以外の市内在住者)についても、管理できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.7 国・私立就学	国・私立就学の届出	0170224		保護者より届出があった国・私立の就学校、期間を管理できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.7 国・私立就学	国・私立就学の届出	0170225		また、国・私立への就学情報を履歴で管理できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.7 国・私立就学	学校への通知	0170226		市内に住民登録されている児童生徒が国私立小中学校へ就学する場合、学校宛ての通知書を作成できること。	実装不可機能	学校宛ての通知書は、4.2.2.3(学齢簿記載内容の変更)に記載の異動通知書にて代用できるため、実装不可機能とした。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.7 国・私立就学	就学通知書の回収	0170227		国・私立学校等に就学の届出があった場合に就学通知書を交付せず、回収入力を行う。	実装不可機能	回収入力については管理項目に定義していないため。また、国・私立入学許可証の提出を受けることで就学変更や日付の登録を行う運用が可能であるため、実装不可機能とした。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.8 進級・卒業	進級・卒業一括処理	0170228		小学校の進級・卒業および中学校の入学・進級・卒業の一括処理(年次切替処理)ができること。	実装必須機能	作業負荷軽減のため、一括更新機能が必要。また、猶予・免除されていた年数および原級留置を考慮して進級及び卒業処理から除外できるなどの条件を付加すること。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.8 進級・卒業	進級・卒業一括処理	0170229		また、一括更新の際、猶予・免除されていた年数および原級留置を考慮して進級及び卒業処理から除外できるようにすること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.8 進級・卒業	卒業年月日	0170230		小学校、中学校等の卒業対象者に対して、指定した卒業年月日を一括して登録できること。	実装必須機能	作業負荷軽減のため一括更新機能が必要であるため。 また、「卒業生名簿について、小中区分の選択ができること。学校ごとに出力できること。帳票ごとの通し番号が出力されること。児童生徒氏名、氏名カナ、生年月日、性別、住所、町内会、学年、保護者氏名、保護者続柄、備考、外国籍を有する者の場合は国籍が出力されること。」は、EUC機能で代用することとした。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.8 進級・卒業	原級留置対象者の把握	0170231		原級留置対象者一覧が作成できること。	実装必須機能	年次処理において、原級留置対象者を把握することで、学年進級や卒業対象となっていないことの確認を行うため。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.8 進級・卒業	中学校入学者名簿	0170232		学校や学年を抽出条件に指定した中学校入学者名簿が作成・出力できること。	実装必須機能	庁内連絡用及び学校連絡用として名簿を出力する必要があるため。また名簿情報はデータでの確認及び庁内での受け渡しが発生することが想定されるため電子データの出力も必要である。	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.8 進級・卒業	中学校入学者名簿	0170233		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.8 進級・卒業	中学校入学者名簿	0170234		全件リストについては、XLSX形式又はCSV形式により出力できること。(EUC機能でも可)	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4 学齢簿管理	4.2 学齢簿異動	4.2.8 進級・卒業	就学校変更満了日	0170235		就学校変更を許可された児童生徒の就学校変更の満了日を一括して登録できること。	標準オプション機能	満了日は3月31日と定められており、規定日として登録ができるため。また、作業負荷軽減が見込める。	
4 学齢簿管理	4.3 学校の新設・統廃合	4.3.1 学校の新設・統廃合	学校の新設・統廃合	0170236		新たに新設される学校による就学校の変更があった場合や学校の統廃合及び再編成があった場合は、学区の登録・変更ができ、該当する児童生徒の指定小学校区、指定中学校区、就学指定校名、就学校名を一括更新できること。また、一括更新に際しては、変更履歴の作成も行い、学校入学年月日、学校転学年月日、学齢簿変更届出年月日、学齢簿変更年月日、学齢簿変更処理年月日、学齢簿変更事由もあわせて設定できること。	実装必須機能	学校の新設、統廃合及び学区の再編成に伴い、就学校が変更となることが想定される。その場合、新たな就学先の入学通知書を一括発行する必要があるため。一部の市町村では移籍通知書の名称で通知していたが、標準化に伴い名称を統一した。通学区の変更があるたびに個別に学区及び学校の修正を行うよりも、変更後のデータを一括で取り込むことで修正時の誤入力等を防ぐことができるため、変更後のデータを一括取り込みする機能を標準オプション機能に整理を行うこととした。	
4 学齢簿管理	4.3 学校の新設・統廃合	4.3.1 学校の新設・統廃合	学校の新設・統廃合	0170237		また、新設校・廃校に伴う入学通知書が出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.3 学校の新設・統廃合	4.3.1 学校の新設・統廃合	学校の新設・統廃合	0170238		併せて新設校・廃校に伴う入学通知書発送者一覧が出力できること。	実装必須機能	同上	
4 学齢簿管理	4.3 学校の新設・統廃合	4.3.1 学校の新設・統廃合	学校の新設・統廃合	0170239		住居表示等により通学区の変更があった際に、学区及び学校の変更後のデータを一括で取り込むことができること。	標準オプション機能	同上	
4 学齢簿管理	4.3 学校の新設・統廃合	4.3.1 学校の新設・統廃合	学校の新設・統廃合	0170401		また、更新結果を確認するための一覧表を出力できること。	標準オプション機能	同上	
5 発行									
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.1 入学予定通知書	入学予定通知書	0170240		翌年度に入学が予定されている児童生徒の入学予定通知書が一括出力できること。	実装必須機能	市町村により対応方法と時期は異なるが、早い時期に入学予定通知書を発送しているケースがあることから、実装必須機能とした。特に学校選択制度を採用している市町村で、学校選択希望調査票を送付するために予定として通知し、就学校が確定した時点で入学通知書を送付している。また、「翌年度に入学が予定されている新入学児童生徒の情報を電子媒体への取り出しができること。」は、EUC機能で代用することとした。督促通知書は手続き未了者の管理を行うことで、学齢簿の適切な管理と児童生徒の就学状況を正確に把握することができるため。	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.1 入学予定通知書	入学予定通知書	0170241		入学予定通知書は小学校向けと中学校向けで抽出・出力ができること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.1 入学予定通知書	入学予定通知書	0170242		また、入学予定通知書発送者一覧も出力できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.1 入学予定通知書	入学予定通知書	0170243		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.1 入学予定通知書	入学予定通知書	0170244		対象者を指定した個別発行が可能であること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.1 入学予定通知書	入学予定通知書	0170245		翌年度に入学が予定されている児童生徒のうち就学校変更申請および区域外就学申請書の手続き未了者に対して督促通知書が出力できること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.1 入学予定通知書	入学予定通知書	0170246		また、督促通知書発送一覧も出力できること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.2 学校選択制通知	学校選択制通知	0170247		学校を抽出条件に指定して、新入学児童生徒を対象にした学校選択制案内書が一括出力できること。	実装必須機能	学校教育法施行規則第32条第1項において、「就学予定者の就学すべき小学校、中学校又は義務教育学校（次項において「就学校」という。）を指定する場合には、あらかじめ、その保護者の意見を聴取することができる。この場合においては、意見の聴取の手續に関し必要な事項を定め、公表するものとする。」とされているものである。 小学校選択案内は就学前のため保護者宛てに送付されるが、中学校選択案内は小学校内で配布されることも想定されるため、分類（例：学校順など）できる機能が有効である。 指定変更許可区域該当通知書対象者名簿、指定変更許可区域該当通知書対象者名簿兼入学希望学校調査票については、学校選択制案内書、学校選択制案内書発送者一覧及び学校選択制調査書にて代用可能と想定されるため、実装不可機能とした。 なお、学校選択制度がない市町村においては利用の必要はない。	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.2 学校選択制通知	学校選択制通知	0170248		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.2 学校選択制通知	学校選択制通知	0170249		学校選択制案内書発送者一覧が一括出力できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.2 学校選択制通知	学校選択制通知	0170250		併せて、学校選択制調査書も一括出力できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.2 学校選択制通知	学校選択制通知	0170251		学校選択制案内書と学校選択制調査書は小学校向けと中学校向けに一括出力できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.2 学校選択制通知	学校選択制通知	0170252		「選べる学校制度」に則った選択可能な学校の一覧を印刷できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.2 学校選択制通知	学校選択制通知	0170253		対象者を指定した個別発行が可能であること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.2 学校選択制通知	学校選択制通知	0170254		新入学児童生徒を対象にした指定変更許可区域該当通知書対象者名簿、指定変更許可区域該当通知書対象者名簿兼入学希望学校調査票が発行できること。	実装不可機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
5 発行	5.1 通知書 等出力	5.1.3 健康 診断通知 書・健康診 断票	健康診断通 知書・健康 診断票	0170255		新入学児童を対象にして学校を抽出条件に指定して健康診断通知書が一括出力できること。	実装必須機能	学校保健安全法第11条において、「学校に就学させるべき者で、当該市町村の区域内に住所を有するものの就学に当たって、その健康診断を行わなければならない。」とされているものである。 健康診断実施当日の講座などへの参加有無の記載については、市町村ごとの独自性が高いこと、受診予定校と受診校は管理項目ではないため、実装不可機能とした。 健康診断票発送者一覧、健康診断予備調査票発送者一覧については、健康診断通知書発送者一覧と同じタイミングで出力すると想定されるため、実装不可機能とした。 また、「新年度の健康診断データを作成するため、現小学校別に入学予定の中学校を記載しているリストを出力できること。」は、EUC機能で代用することとした。	
5 発行	5.1 通知書 等出力	5.1.3 健康 診断通知 書・健康診 断票	健康診断通 知書・健康 診断票	0170403		新入学児童を対象にして学校を抽出条件に指定して健康診断票、健康診断予備調査票が一括出力できること。	標準オプション 機能	同上	
5 発行	5.1 通知書 等出力	5.1.3 健康 診断通知 書・健康診 断票	健康診断通 知書・健康 診断票	0170256		就学時健康診断の実施日・受付時間・受診場所を任意に設定でき、健康診断通知書発送者一覧も一括出力できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書 等出力	5.1.3 健康 診断通知 書・健康診 断票	健康診断通 知書・健康 診断票	0170257		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書 等出力	5.1.3 健康 診断通知 書・健康診 断票	健康診断通 知書・健康 診断票	0170258		学校を抽出条件に指定して健康診断結果通知書、健康診断結果通知書発送者一覧の一括出力ができること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書 等出力	5.1.3 健康 診断通知 書・健康診 断票	健康診断通 知書・健康 診断票	0170259		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書 等出力	5.1.3 健康 診断通知 書・健康診 断票	健康診断通 知書・健康 診断票	0170260		対象者を指定した個別発行が可能であること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書 等出力	5.1.3 健康 診断通知 書・健康診 断票	健康診断通 知書・健康 診断票	0170261		健康診断と同時に実施される講座などへの参加有無などの印字ができること。	実装不可機能	同上	
5 発行	5.1 通知書 等出力	5.1.3 健康 診断通知 書・健康診 断票	健康診断通 知書・健康 診断票	0170262		健康診断受診予定校及び、実際に受診する学校の記録が可能なこと。	実装不可機能	同上	
5 発行	5.1 通知書 等出力	5.1.3 健康 診断通知 書・健康診 断票	健康診断通 知書・健康 診断票	0170263		健康診断票発送者一覧が出力できること。	実装不可機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.3 健康診断通知書・健康診断票	健康診断通知書・健康診断票	0170264		健康診断予備調査票発送者一覧が出力できること。	実装不可機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.4 入学通知書	入学通知書	0170265		入学が決定した内容で保護者向けの入学通知書及び入学通知書発送者一覧の一括出力ができること。	実装必須機能	学校教育法施行令第5条第1項において、「保護者に対し、翌学年の初めから二月前までに、小学校、中学校又は義務教育学校の入学期日を通知しなければならない。」とされているものである。ただし、国・私立学校への就学確定者や就学義務猶予免除中及び特別支援学校就学対象者など発送が不要な通知書は出力制御が必要である。また、「新入学児童生徒の情報を電子媒体への取り出す機能があること。」は、EUC機能で代用することとした。	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.4 入学通知書	入学通知書	0170266		また、学校を抽出条件に設定でき、小学校と中学校で別々に出力できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.4 入学通知書	入学通知書	0170410		また、学級区分を抽出条件に設定でき、普通学級と特別支援学級で別々に出力できること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.4 入学通知書	入学通知書	0170267		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.4 入学通知書	入学通知書	0170268		対象者を指定した個別発行が可能であること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.5 就学校変更満了通知書	就学校変更満了通知書	0170269		就学校変更の許可期間が満了した児童生徒に対して、就学校変更満了通知書が一括出力できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第8条において、「保護者の申立てにより、その指定した小学校、中学校又は義務教育学校を変更することができる。」と定められており、その許可期間が満了した場合や承認が取り消された場合は、当該学齢児童生徒の住所の存する教育委員会が指定する学校に就学させる旨を通知する必要がある。	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.5 就学校変更満了通知書	就学校変更満了通知書	0170270		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.5 就学校変更満了通知書	就学校変更満了通知書	0170271		就学校変更満了通知書発送者一覧が一括出力できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.5 就学校変更満了通知書	就学校変更満了通知書	0170272		対象者を指定した個別発行が可能であること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.6 区域外就学満了通知書	区域外就学満了通知書	0170273		区域外就学の許可期間が満了した児童生徒に対して、区域外就学満了通知書が一括出力できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第9条において承諾を受けた学齢児童生徒は、その許可期間が満了した場合や承諾が取り消された場合は、当該学齢児童生徒の住所の存する教育委員会が指定する学校に就学させる旨を通知する必要がある。	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.6 区域外就学満了通知書	区域外就学満了通知書	0170274		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.6 区域外就学満了通知書	区域外就学満了通知書	0170275		区域外就学満了通知書発送者一覧が出力できること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
5 発行	5.1 通知書等出力	5.1.6 区域外就学満了通知書	区域外就学満了通知書	0170276		対象者を指定した個別発行が可能であること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.2 名簿出力	5.2.1 学齢簿	学齢簿	0170277		学校や学年を抽出条件に指定して学齢簿が一括出力できること。	実装必須機能	学校教育法施行令第2条において、「毎学年の初めから五月前までに、文部科学省令で定める日現在において、当該市町村に住所を有する者で前学年の初めから終わりまでの間に満六歳に達する者について、あらかじめ、前条第一項の学齢簿を作成しなければならない。」とされているものである。 また、通常は電子データで管理し、卒業時に一括出力する運用もあったため、卒業日範囲の条件などにより出力できることも必要である。	
5 発行	5.2 名簿出力	5.2.1 学齢簿	学齢簿	0170278		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.2 名簿出力	5.2.1 学齢簿	学齢簿	0170279		併せて、卒業年月日を条件に指定することで、特定年度の卒業者の学齢簿も一括出力が可能であること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.2 名簿出力	5.2.1 学齢簿	学齢簿	0170280		異動日範囲や処理日範囲を抽出条件に指定して、異動分の一括出力ができること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.2 名簿出力	5.2.1 学齢簿	学齢簿	0170281		対象者を指定した個別発行が可能であること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.3 学齢簿情報出力	5.3.1 学齢簿情報	学齢簿情報	0170282		学齢簿情報をXLSX形式又はCSV形式により出力できること。(EUC機能でも可)	実装必須機能	庁内連携用として学齢簿に登録された情報を一覧として出力する必要があるため。 また、ヒアリング調査により他業務(例:就学援助、特別支援教育就学奨励費、校務支援、給食費管理等)で学齢簿データを使用しているとの回答により必要性を認め、実装必須機能とした。	
5 発行	5.3 学齢簿情報出力	5.3.1 学齢簿情報	学齢簿情報	0170283		学区別児童生徒一覧・外国籍児童一覧、外国籍生徒一覧により庁内連絡用の学齢簿情報が出力できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.4 成人式案内出力	5.4.1 成人式案内	成人式案内	0170284		生年月日を抽出条件に指定して成人式案内の一括出力ができること。	標準オプション機能	ヒアリング調査により学齢簿データを使用して運用しているとの回答が多数あったが、市町村の独自性が高いため、標準オプション機能とした。 また、有識者検討会では地方都市における成人式では案内だけでなく卒業校を参照することがあり、卒業時の学齢簿情報が必要不可欠との意見もいただいた。	
5 発行	5.4 成人式案内出力	5.4.1 成人式案内	成人式案内	0170285		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.4 成人式案内出力	5.4.1 成人式案内	成人式案内	0170286		成人式案内送付一覧の一括出力ができること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.4 成人式案内出力	5.4.1 成人式案内	成人式案内	0170287		対象者を指定した個別発行が可能であること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.5 運動会案内出力	5.5.1 運動会案内	運動会案内	0170288		生年月日を抽出条件に指定して運動会案内の一括出力ができること。	標準オプション機能	有識者検討会の議題により協議した結果、学齢簿データを使用して運用している事例もあり、標準オプション機能とした。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
5 発行	5.5 運動会案内出力	5.5.1 運動会案内	運動会案内	0170289		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.5 運動会案内出力	5.5.1 運動会案内	運動会案内	0170290		運動会案内送付一覧の一括出力ができること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.5 運動会案内出力	5.5.1 運動会案内	運動会案内	0170291		対象者を指定した個別発行が可能であること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.1 学区・地域別人口統計表	学区・地域別人口統計表	0170292		学区・地域別人口統計表が作成できること。	実装必須機能	人口分布を確認する必要があるため。様式は問わずEUC機能を利用した集計表でも代用可能と判断する。 統計資料に関しては、都道府県で実施される調査や市町村が独自で報告するものなど様々である。またベンダが準備している様式も統一性がないことから多くのカスタマイズが発生していたとの指摘があった。これを受けEUC機能によって様々な統計の要請に応えることができると考えられた。 なお、地域別としているが、市町村によって地域の管理方法が相違するため地区別や住所別として集計できることを意味する。	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.1 学区・地域別人口統計表	学区・地域別人口統計表	0170293		併せて、XLSX形式又はCSV形式により出力できること。(EUC機能でも可)	実装必須機能	同上	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.1 学区・地域別人口統計表	学区・地域別人口統計表	0170294		学区・地域別人口統計表の集計にあたり、時点を指定できること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.2 学区・学校・地域別集計表(小学校)	学区・学校・地域別集計表(小学校)	0170295		学区・学校・地域別集計表(小学校)が作成できること。	実装必須機能	学区別、学校別及び地域別の児童数を確認する必要がある。様式は問わずEUC機能を利用した集計表でも代用可能と判断する。 統計資料に関しては、都道府県で実施される調査や市町村が独自で報告するものなど様々である。またベンダが準備している様式も統一性がないことから多くのカスタマイズが発生していたとの指摘があった。これを受けEUC機能によって様々な統計の要請に応えることができると考えられた。 また、特別支援学級児童についても当該児童の把握と事務効率を図れるため個別に集計することが望ましい。 なお、地域別としているが、市町村によって地域の管理方法が相違するため地区別や住所別として集計できることを意味する。	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.2 学区・学校・地域別集計表(小学校)	学区・学校・地域別集計表(小学校)	0170296		また、特別支援学級児童は別途個別に計上できること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
5 発行	5.6 統計	5.6.1.2 学区・学校・地域別集計表(小学校)	学区・学校・地域別集計表(小学校)	0170297		併せてXLSX形式又はCSV形式により出力できること。(EUC機能でも可)	実装必須機能	同上	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.2 学区・学校・地域別集計表(小学校)	学区・学校・地域別集計表(小学校)	0170298		学区・学校・地域別人口統計表(小学校)の集計にあたり、時点を指定できること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.3 学区・学校・地域別集計表(中学校)	学区・学校・地域別集計表(中学校)	0170299		学区・学校・地域別集計表(中学校)が作成できること。	実装必須機能	学区別、学校別及び地域別の生徒数を確認する必要がある。様式は問わずEUC機能を利用した集計表でも代用可能と判断する。 統計資料に関しては、都道府県で実施される調査や市町村が独自で報告するものなど様々である。またペンダが準備している様式も統一性がないことから多くのカスタマイズが発生していたとの指摘があった。これを受けEUC機能によって様々な統計の要請に応えることができると考えられた。 また、特別支援学級児童についても当該児童の把握と事務効率を図れるため個別に集計することが望ましい。 なお、地域別としているが、市町村によって地域の管理方法が相違するため地区別や住所別として集計できることを意味する。	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.3 学区・学校・地域別集計表(中学校)	学区・学校・地域別集計表(中学校)	0170300		また、特別支援学級生徒は個別に別途計上できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.3 学区・学校・地域別集計表(中学校)	学区・学校・地域別集計表(中学校)	0170301		併せてXLSX形式又はCSV形式により出力できること。(EUC機能でも可)	実装必須機能	同上	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.3 学区・学校・地域別集計表(中学校)	学区・学校・地域別集計表(中学校)	0170302		学区・学校・地域別人口統計表(中学校)の集計にあたり、時点を指定できること。	標準オプション機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
5 発行	5.6 統計	5.6.1.4 教育人口等推計表	教育人口等推計表	0170303		学区・地域別に教育人口等推計表が作成できること。	標準オプション機能	人口分布や今後の推計を確認する必要があるため。様式は問わずEUC機能を利用した集計表でも代用可能と判断する。統計資料に関しては、都道府県で実施される調査や市町村が独自で報告するものなど様々である。またベンダが準備している様式も統一性がないことから多くのカスタマイズが発生していたとの指摘があった。これを受けEUC機能によって様々な統計の要請に応えることができると考えられた。 なお、地域別としているが、市町村によって地域の管理方法が相違するため地区別や住所別として集計できることを意味する。	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.4 教育人口等推計表	教育人口等推計表	0170304		また、今後5年後までの将来年度ごとに推計表が作成できること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.4 教育人口等推計表	教育人口等推計表	0170305		併せてXLSX形式又はCSV形式により出力できること。(EUC機能でも可)	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.6 統計	5.6.1.4 教育人口等推計表	教育人口等推計表	0170306		教育人口等推計表の集計にあたり、時点を指定できること。	標準オプション機能	同上	
5 発行	5.7 支援措置対象・抑止対象	5.7.1 支援措置対象者一覧	支援措置対象者一覧	0170307		支援中のみを対象するか、支援措置が終了したものを含めた対象とするかを抽出条件に指定して学校ごとに支援措置対象者一覧が出力できること。	実装必須機能	支援措置対象者を保護するため、加害者等に対して誤って支援措置対象者に係る通知書を送付することを防止するなど慎重に行う必要があるため、支援措置対象者であることを確認できる機能を設けることとしている。 各種通知書を出力した際、支援措置対象者が含まれているかの把握を行うため。 なお、有識者検討会では、DV加害者が市町村職員である可能性も考えられるため、安易に閲覧や出力できないように権限設定が必要との意見をいただいた。また、支援措置対象者が直接教育委員会に支援措置要請に来ることもあるため、就学事務システム(学齢簿編製等)内での個別管理の必要性もあるとの意見をいただいた。	
5 発行	5.7 支援措置対象・抑止対象	5.7.1 支援措置対象者一覧	支援措置対象者一覧	0170308		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.7 支援措置対象・抑止対象	5.7.2 抑止対象者一覧	抑止対象者一覧	0170309		抑止中のみを対象するか、抑止が終了したものを含めた対象とするかを抽出条件に指定して学校ごとに抑止対象者一覧が出力できること。	実装必須機能	支援措置対象者に対する抑止、操作権限管理、その他の抑止を管理しているが、抑止中の対象者の解除漏れがないように把握を行う上で必要であるため。	
5 発行	5.7 支援措置対象・抑止対象	5.7.2 抑止対象者一覧	抑止対象者一覧	0170310		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
5 発行	5.8 不就学	5.8.1 日本人・外国人 出入国記録照会	日本人・外国人 出入国記録照会	0170311		不就学である児童生徒を把握するため、生年月日範囲を抽出条件に指定して不就学者を抽出し、外国人出入国記録照会書を国籍別に一括出力ができること。	実装必須機能	<p>文部科学省より令和2年7月1日「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定について」が通知され、外国籍を有する子供に対する就学機会の提供を全国的に推進することが必要であるとされているところであり、不就学状態となっている外国籍を有する子供の就学漏れを無くすことが示されている。また、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）により策定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）に基づき、外国籍を有する子供の就学促進及び就学状況の把握等のために地方公共団体が講ずべき事項について示されたため。</p> <p>出入国記録の照会に関しては、市町村教育委員会においては外国籍を有する子供の就学状況の把握に際し、住民登録が行われている住所への居住の状況を確認するに当たっては、必要に応じて、東京出入国在留管理局に対する在留外国人出入国記録の照会等の手段を活用とされている。日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）により策定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）に基づき、外国籍を有する子供の就学促進及び就学状況の把握等のために地方公共団体が講ずべき事項について示されたため。</p> <p>出入国記録の照会に関しては、市町村教育委員会においては外国籍を有する子供の就学状況の把握に際し、住民登録が行われている住所への居住の状況を確認するに当たっては、必要に応じて、東京出入国在留管理局に対する在留外国人出入国記録の照会等の手段を活用とされている。</p> <p>ヒアリング調査においてシステム化している市町村は存在しなかったが、有識者検討会でも手作業によって照会書を使用して確認事務を行っているとの意見があった。都市部においては海外就学者も多数存在することが想定されることもあり、実装必須機能とした。</p> <p>なお、不就学の判断として、住民登録に登録されているが学齢簿に登録されていない児童生徒や学齢簿には登録されているが入学手続きを行っていない児童生徒を対象とする。</p>	
5 発行	5.8 不就学	5.8.1 日本人・外国人 出入国記録照会	日本人・外国人 出入国記録照会	0170312		また、出力順は、出力項目をパターン化し、出力順パターンの中から選択できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.8 不就学	5.8.1 日本人・外国人 出入国記録照会	日本人・外国人 出入国記録照会	0170313		外国人出入国記録照会書発送者一覧が一括出力できること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.8 不就学	5.8.1 日本人・外国人 出入国記録照会	日本人・外国人 出入国記録照会	0170314		対象者を指定した個別発行が可能であること。	実装必須機能	同上	
5 発行	5.8 不就学	5.8.2 外国籍児童への 就学案内	外国籍児童への 就学案内	0170315		不就学である外国籍を有する児童生徒向けに外国籍児童への就学案内の出力ができること。	実装必須機能	<p>外国籍を有する子供の受入れ体制の整備及び就学後の教育の充実については、国際人権規約及び児童の権利に関する条約を踏まえ、各地方公共団体において取組が進められてきたところである。外国籍を有する子供が就学の機会を逸することのないよう広報・説明を行い、公立の小・中学校、中学校等への入学も可能であることを案内する必要があり、その過程で市町村内の公立学校へ就学するか否かの意思確認を行うため、実装必須機能とした。</p>	
5 発行	5.8 不就学	5.8.2 外国籍児童への 就学案内	外国籍児童への 就学案内	0170316		また、通知内容は日本語のみならず外国語表記に対応でき、いくつかの外国語パターンが用意できること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
6 バッチ	6.1 バッチ 処理		バッチ処理	0170328		バッチ処理の実行(起動)方法として、直接起動だけでなく、年月日及び時分、毎日、毎週〇曜日、毎月XX日、毎月末を指定した方法(スケジュール管理による起動)が提供されること。	標準オプション 機能	バッチ処理の実行方法には、直接起動方法のほか、ジョブスケジューラから実行される「同期実行」、イベント駆動型である「非同期実行」がある。 また、バッチ処理で異常が発生した場合はリカバリが必要となることから、リカバリを効率化するための実行結果の出力は必須である。 製品によっては、システムによりExcel形式で作成可能なものや、CSVだけ作成し、あとはオペレーションで行うものもあるため、機能要件を合わせるために記載。 なお、ベンダは、構築環境等によらず提供製品についての情報を顧客である市町村に開示、説明する義務があり、市町村側もミドルウェアの情報に限らず把握しておく必要がある。 修正パラメータ箇所は判別しやすい必要があるが、アクセシビリティの観点から、色での識別等の方法は規定しない。	
6 バッチ	6.1 バッチ 処理		バッチ処理	0170330		また、バッチ処理の実行時は、前回処理時に設定したパラメータが参照されること。	標準オプション 機能	同上	
6 バッチ	6.1 バッチ 処理		バッチ処理	0170331		前回設定のパラメータは、一部修正ができること。	標準オプション 機能	同上	
6 バッチ	6.1 バッチ 処理		バッチ処理	0170332		修正パラメータ箇所については、修正した旨が判別し易くなっていること。	標準オプション 機能	同上	
6 バッチ	6.1 バッチ 処理		バッチ処理	0170334		全てのバッチ処理の実行結果(処理内容や処理結果、処理時間、処理端末名称、正常又は異常の旨、異常終了した際はOSやミドルウェア等から出力されるエラーコード等)が出力されること。	標準オプション 機能	同上	
6 バッチ	6.1 バッチ 処理		バッチ処理	0170335		バッチの実行結果から一連の作業で最終的な提出物をXLSX形式等で作成する場合等には、自動実行する仕組みを用意すること。	標準オプション 機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7 共通	7.1 EUC機能ほか		EUC機能ほか	0170336		EUC機能(「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定するEUC機能をいう。)を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。	実装必須機能	<p>就学事務システム(学齢簿編製等)自体に実装を求めるものはないが、操作方式については、操作説明書(オペレーションマニュアルの類)によって別途提供されることが必要である。その際、以下の帳票を作成することを操作例として含めるよう留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新成人名簿 ・新一年生入学予定者名簿(小学校・中学校等) ・就学前幼児名簿 ・未就学者一覧表 ・就学校変更満了者一覧表 ・区域外満了者一覧表 ・国立・私立入学者名簿 ・学区不明者名簿 ・卒業名簿 ・小学校卒業後転出した児童のリスト ・新入生集計表(小学校・中学校等) ・外国籍児童生徒国別集計表 ・学校選択制集計表 ・国立集計表 ・各小中学校区内世帯数の統計 ・送付先確認一覧表 ・備考一覧 ・メモ一覧 ・学区シミュレーション用の基礎データ(学区を変更した場合の児童生徒数の変動を確認(シミュレート)するための基礎データ) 	
7 共通	7.1 EUC機能ほか		EUC機能ほか	0170337		<p>EUC機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト(就学事務システム(学齢簿編製等))」の規定に従うこと。(就学事務システム(学齢簿編製等)とEUC機能を一体のパッケージとして構築する場合には、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。)</p> <p>なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要</p>	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170338		(1) ログの取得 個人情報や機密情報の漏えいを防ぐために、システムの利用者及び管理者に対して、以下のログを取得すること。	実装必須機能	ログの保管期間は、各市町村の開示請求の対応期間と同じであることが望ましい。 ログの容量は大きくなるため、期間が長いほどディスク容量を占めることになる。 保管期間を指定する理由を明示することによって、クラウド環境下等において長期的にログを残したい自治体に対する追加課金等の理由も明確になる。 特に、特定個人情報に関わるログに関しては、内部監査及び外部監査(個人情報保護委員会による監査等を含む。)にも対応できるよう、監査証跡としての役割も果たせることが必要である。(特定個人情報へのアクセスログについては、安全管理措置でログの取得と定期的な分析・確認が義務づけられており、ログ取得機能を提供できないシステムは番号法違反となり、導入できない。) なお、印刷ログについては、プリンタ名では印刷場所の特定が困難な場合があるため、その場合は省略することも、印刷端末名をもって代えることも可とした。	
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170339		① 操作ログ ア. 取得対象: (a)照会、(b)帳票発行、(c)異動入力(履歴追加)、(d)異動入力(履歴修正)、(e)異動入力(履歴削除)、(f)バッチ処理(帳票作成)、(g)バッチ処理(データ更新)、(h)画面ハードコピー、(i)データ抽出(EUC) ※(c)から(e) までについては、仮登録及び本登録両方の操作ログを取得できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170340		イ.記録対象: 操作者 ID、日時、ファイル名、端末名、オンラインの場合は対象となったレコード(処理対象者等)・機能名・画面名、バッチについては処理名、処理・交付場所、個人番号へのアクセス有無	実装必須機能	同上	
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170341		② 認証ログ ログイン及びログアウトのエラー回数等	実装必須機能	同上	
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170342		③ イベントログ 就学事務システム(学齢簿編製等)内で起こった特定の現象・動作の記録。異常イベントやデータベースへのアクセス等のセキュリティに関わる情報	実装必須機能	同上	
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170343		④ 通信ログ Webサーバや Web アプリケーションサーバ、データベースサーバ等との通信エラー等	実装必須機能	同上	
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170344		⑤ 印刷ログ 印刷者ID、印刷日時、対象ファイル名、印刷プリンタ(又は印刷端末名、タイトル、枚数、公印出力の有無、個人番号の出力の有無、出力形式(プレビュー、印刷、ファイル出力等)、通知書の場合には文書番号等の情報	実装必須機能	同上	
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170345		⑥ 設定変更ログ 管理者による設定変更時の情報	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170398		⑦エラーログ 就学事務システム(学齢簿編製等)上でエラーが発生した際の記録	実装必須機能	同上	
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170399		取得したログは、市区町村が定める期間保管するとともに、オンラインでの検索・抽出・照会、EUC機能を用いた後日分析が簡単にできること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170346		なお、システム利用者や第三者によるログの改ざんがされないよう、書き込み禁止等の改ざん防止措置がされること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.2 アクセスログ管理		アクセスログ管理	0170347		(2)ログの分析 システムの利用者及び管理者のログについては、分析・ファイル出力が作成できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170348		システムの利用者及び管理者に対して、個人単位でID及びパスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限(異動処理や表示・閲覧等の権限)、利用範囲及び期間が管理できること。	実装必須機能	個人情報や機微情報を取り扱う就学事務システム(学齢簿編製等)では、システムの利用者及び管理者の個人単位での操作権限の管理が必要であるとともに、なりすまし利用を防止するため二要素認証を利用可能とする。(グループ利用や非常勤職員等が同一IDを共用することは禁止) 操作権限は、個々のシステムの利用者及び管理者を特定することが必要となるため、必ず、利用者個人を単位としたID及びパスワードを付与する。なお、全ての操作権限は、個々のIDに紐づくことになる。 アクセス権限を利用者単位で設定できれば、職位・職権単位でも設定できるため、独自の機能として職位・職権単位で設定できる機能は不要 なお、人事異動の際のメンテナンスの負荷軽減を考慮し、操作権限はバッチ処理で一括メンテナンスできることとする(テキストデータを元にシステムで一括更新可能など)。 認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170349		職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170350		操作者IDとパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170351		シングル・サイン・オンが使用できること。	標準オプション機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170352		アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170353		アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170354		アクセス権限の付与も含めたユーザ情報の登録・変更・削除はスケジューラーに設定する等、事前に準備ができること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170355		また、事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170356		他の職員が異動処理を行っている間は、同一住民の情報について、閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170357		なお、操作権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170359		ID/パスワードによる認証に加え、ICカードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170360		複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170361		組織・職位・職権での操作権限を設定できること。	標準オプション機能	同上	
7 共通	7.3 操作権限設定・管理		操作権限設定・管理	0170392		操作権限一覧表で操作権限が設定できること。	標準オプション機能	同上	
7 共通	7.5 ヘルプ機能		ヘルプ機能	0170362		システムの操作方法や運用方法等について、マニュアルを有していること。	実装必須機能	市町村によっては冊子のマニュアルが使用されているが、オンラインマニュアルで代替できるため、不要とする。 オンラインマニュアルは、システムの操作中に、キーワード検索などによって、知りたい情報に容易にアクセスできる。 オンラインマニュアルの一部として、Q&A(よくある質問&回答)集が提供されることが望ましい。	
7 共通	7.5 ヘルプ機能		ヘルプ機能	0170363		また、ヘルプ機能として、操作画面上から、当該画面の機能説明・操作方法等が確認できるオンラインマニュアル(画面上に表示されるマニュアル類)が提供されること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.5 ヘルプ機能		ヘルプ機能	0170364		システムの操作方法や運用方法等について、冊子のマニュアルを有していること。	実装不可機能	同上	
7 共通	7.6 データ要件・連携要件標準仕様書に基づく出力		データ要件・連携要件標準仕様書に基づく出力	0170365		「データ要件・連携要件標準仕様書」におけるデータ要件の標準に従って、基本データリストに規定するグループを単位にして、任意のタイミングで出力する機能が提供されること。なお、その際には「データ要件・連携要件標準仕様書」にて規定されている文字要件に準ずること。	実装必須機能	各標準準拠システムは、共通要件である「データ要件・連携要件標準仕様書」に従う必要があり、当該標準仕様書で示された「基本データリスト」に基づくデータを抽出できることが必要であることから、このことを踏まえた機能を備えることとした。	
7 共通	7.6 データ要件・連携要件標準仕様書に基づく出力		データ要件・連携要件標準仕様書に基づく出力	0170366		また、データ要件の標準以外で保有するデータがある場合は、同様に提供されること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.6 データ要件・連携要件標準仕様書に基づく出力		データ要件・連携要件標準仕様書に基づく出力	0170367		システム契約期間の終了時には、その時点でのデータ要件の標準に従って任意でデータ提供ができること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7 共通	7.7 印刷		印刷	0170368		通知書を発行する際にプリンタやトレー(ホッパ)の指定ができること。	実装必須機能	就学事務システム(学齢簿編製等)以外のシステムへのコピーや貼付けのために使用している画面ハードコピー機能については、情報セキュリティ確保の観点から問題があるが、外字等を入力するために当該機能を多用している市町村もあるため、アクセスログが取得可能な形で実装必須機能に盛り込むこととした。	
7 共通	7.7 印刷		印刷	0170369		出力部数を設定できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.7 印刷		印刷	0170370		帳票発行時にプレビュー機能を保有すること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.7 印刷		印刷	0170371		帳票発行時にPDFか紙出力が指定でき、プリンタが指定できること。なお、デフォルトでPDFか紙出力かを設定できることとしても可能とする。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.7 印刷		印刷	0170372		就学事務システム(学齢簿編製等)内部でアクセスログの取得が可能な形で、表示画面のハードコピー機能及びハードコピーの印刷機能を有すること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.7 印刷		印刷	0170373		氏名や住所等の印刷域桁数を超過したものについては、帳票発行時に超過内容を記載したリストを出力できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.7 印刷		印刷	0170374		アクセスログが取得できないOS独自の印刷ができること。	標準オプション機能	同上	
7 共通	7.7 印刷		印刷	0170375		学齢簿の全児童生徒分印刷を行うため、高速印刷が行えるよう連帳プリンタで印刷できること。	標準オプション機能	同上	
7 共通	7.8 文書番号及び発行年月日		文書番号及び発行年月日	0170376		文書番号及び発行年月日を通知書に記載できること。	実装必須機能	通知書には、文書番号及び発行年月日が必要であり、各通知書を発行するごとに発番が必要であるため。発番方法は市町村によって独自性があるため自動発番の制御までは標準機能に組込まないこととした。	
7 共通	7.9 公印・職名の印字		公印・職名の印字	0170377		システムから出力される公印印字に対応する通知書等には、通知書ごとに、教育長又は職務代理者の職名・氏名、公印印字の有無及び公印の種類(教育長又は職務代理者の印)が選択できること。	実装必須機能	各市町村では文書管理規程等により、公文書には公印を押印することが定められているため。 現在の就学事務システム(学齢簿編製等)では、電子印が一般的であり、そのイメージを管理する機能が必要。 法的には公印の押印は必ずしも必要ないが、各市町村の文書管理規程等により義務付けられているもの(公印及び契印の押印)。	
7 共通	7.9 公印・職名の印字		公印・職名の印字	0170378		また、教育長又は職務代理者、代表者の職名を印字する場合は、指定都市・特別区の場合も含め、都道府県名を印字すること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.9 公印・職名の印字		公印・職名の印字	0170379		なお、公印は電子公印に対応し、種類(教育長又は職務代理者の印)が選択できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.9 公印・職名の印字		公印・職名の印字	0170380		また、「公印省略」「この印は黒色です」等の任意の固定文言が印字できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.9 公印・職名の印字		公印・職名の印字	0170381		なお、電子公印は最大25mm角の黒色とすること。	実装必須機能	同上	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7 共通	7.10 文字 溢れ対応		文字溢れ対 応	0170382		システムから出力される通知書等の出力項目に文字溢れが発生した場合は、文字の大きさを調整するなどして、文字超過とならないようにすること。	実装必須機能	通知書に正しく印字されない文字溢れや未登録外字については、職員に注意喚起し、手動で修正や確認等、個別に対応する必要がある。また、宛先の文字切れにより誤った住所や世帯に郵送しないため発送前に確認する必要がある。	
7 共通	7.10 文字 溢れ対応		文字溢れ対 応	0170383		なお、文字数が多くやむをえず文字溢れが生じる場合は、以下の対応が行えること。 【個別発行の場合】 文字溢れした情報、未登録外字を確認できるようにすること。 【一括発行の場合】 各種通知書送付者文字切れリストを出力して、文字溢れした情報を確認できるようにすること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.11 住登 外者宛名 番号の付 番依頼・管 理機能		住登外者宛 名番号の付 番依頼・管 理機能	0170384		住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能(「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。)に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。	実装必須機能	住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能を就学事務システム(学齢簿編製等)に個別に実装する場合、以下のとおりとする。 ・就学事務システム(学齢簿編製等)と住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能との間の連携については提供事業者の責任において対応することとし、必ずしもデータ連携機能の要件に定めるとおり、データ連携機能を実装する必要はない。 ・宛名番号を用いて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携することが想定されることから、就学事務システム(学齢簿編製等)と他の基幹業務システム間において、別人に同一の住登外者宛名番号を付番しないことを原則とするが、自治体の判断等にて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携しない運用を行う場合は、自治体の責任によって、基幹業務システムごとに住登外者に宛名番号を付番することを容認する。	
7 共通	7.11 住登 外者宛名 番号の付 番依頼・管 理機能		住登外者宛 名番号の付 番依頼・管 理機能	0170413		住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.11 住登 外者宛名 番号の付 番依頼・管 理機能		住登外者宛 名番号の付 番依頼・管 理機能	0170414		住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.12 大量 印刷デー タ出力		大量印刷 データ出力	0170385		帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。	実装必須機能		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7 共通	7.12 大量印刷データ出力		大量印刷データ出力	0170386		二次元コード(カスタマーバーコードを含む。)については、二次元コードの値をファイルに格納すること。	実装必須機能		
7 共通	7.12 大量印刷データ出力		大量印刷データ出力	0170393		帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータ(外字情報を含む。)について印刷イメージファイル(PDF形式等)を作成し、出力できること。	標準オプション機能		
7 共通	7.13 マイナポータルびったりサービス		マイナポータルびったりサービス	0170394		マイナポータルびったりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能(「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。)を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書(令和5年1月20日 総務省)」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	実装必須機能	「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書(令和5年1月20日 総務省)」により構築された申請管理機能を有するシステムの継続利用が経過措置として認められている。連携方式3、4に基づく連携は本経過措置に基づき認められるものであることに留意すること。	
7 共通	7.13 マイナポータルびったりサービス		マイナポータルびったりサービス	0170395		申請管理機能がマイナポータルびったりサービスに対して申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取下げのステータス)を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。	実装必須機能	同上	
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170415		住民記録システムに、住基情報の異動に伴い、住民の住基情報(個人番号なし)を照会する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170416		住民記録システムに、住基情報の異動に伴い、住民の住基情報(個人番号あり)を照会する。	標準オプション機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170417		住民記録システムに、抑止設定及び解除した住民の抑止情報を照会する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170418		住民記録システムに、支援措置対象者情報を照会する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170419		就学援助システムに、審査情報を照会する。	標準オプション機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170420		校務支援システムに、児童生徒のクラス及び出席番号情報照会する。	標準オプション機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170421		申請管理機能に、マイナポータルから受け付けた申請情報を照会する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170422		申請管理機能に、不就学、就学義務の猶予又は免除に関する情報を照会する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170423		申請管理機能に、就学校変更に関する異動情報を照会する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170424		申請管理機能に、区域外就学に伴う異動情報を照会する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170425		住登外者宛名番号等管理機能に、住登外者宛名番号を照会する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170426		アドレス・ベース・レジストリに、住所(町字)情報を照会する。 ※連携インターフェースについては「アドレス・ベース・レジストリのデータ項目定義書」によること。	実装必須機能		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170427		就学事務システム(就学援助)に、児童生徒情報を提供する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170428		就学事務システム(就学援助)に、学校情報を提供する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170429		就学事務システム(就学援助)に、学年情報を提供する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170430		就学事務システム(就学援助)に、就学履歴情報を提供する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170431		校務支援システムに、学齢簿情報を提供する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170432		学校徴収金システムに、学齢簿情報を提供する。	標準オプション機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170433		給食費管理システムに、学齢簿情報を提供する。	標準オプション機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170434		住登外者宛名番号等管理機能へ、住登外者宛名基本情報を送信する。	実装必須機能		
7 共通	7.14 庁内データ連携		他基幹業務システムとの連携	0170435		特別支援教育就学奨励費システムに、学齢簿情報を提供する。	実装必須機能		
7 共通	7.15 住所マスタ		住所マスタ	0170436		住民の住所については住民記録システムから取得すること。	実装必須機能		
7 共通	7.15 住所マスタ		住所マスタ	0170437		当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	実装必須機能		
7 共通	7.16 保存期間を経過した情報の削除		保存期間を経過した情報の削除	0170438		法令年限及び業務上必要な期間(保存期間)を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。	実装必須機能		
7 共通	7.16 保存期間を経過した情報の削除		保存期間を経過した情報の削除	0170439		個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに削除できること。	実装必須機能		
7 共通	7.16 保存期間を経過した情報の削除		保存期間を経過した情報の削除	0170440		保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	実装必須機能		
8 エラー・アラート項目									
8 エラー・アラート項目	8.1 エラー・アラート項目		エラー・アラート項目	0170388		論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等は、エラー(※)として抑止すること。エラーは、当該内容で登録することを抑止することが目的であり、その実装方法として、エラーメッセージを表示し、次の画面に進めないようにすることも、エラーメッセージの表示によらず、そもそも入力不可とすることで対応することも差し支えない。 ※エラー:論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等について、抑止すべき原因が解消されるまで、当該入力等を確定できないもの	実装必須機能	標準化に当たっては、論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等を抑止するためのものをエラー、論理的には成立するが特に注意を要する入力等に注意喚起するものをアラートとし、その両方について、抑止・注意喚起すべき場面を整理して、標準仕様書に盛り込む。ただし、具体的なエラーメッセージの文言やそれを表示する場面等、エラー・アラートをシステム入力者等に伝える方法については、画面遷移の体系や入力確認の方法等によっても異なるため、標準仕様として規定しない。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
8 エラー・アラート項目	8.1 エラー・アラート項目		エラー・アラート項目	0170389		論理的には成立するが特に注意を要する入力等は、アラート(※)として注意喚起すること。 ※アラート: 論理的には成立するが特に注意を要する入力等について、注意喚起の表示を経た上で、当該入力等を確定できるもの	実装必須機能	同上	
8 エラー・アラート項目	8.1 エラー・アラート項目		エラー・アラート項目	0170390		画面から入力する時に必須入力項目は明示的であること。	実装必須機能	同上	
8 エラー・アラート項目	8.1 エラー・アラート項目		エラー・アラート項目	0170391		エラー・アラートとする場合は、原因となったエラー・アラート項目と理由・対応方法を入力者に適切に伝えること。	実装必須機能	同上	